

簡易入力システム レベルアップマニュアル (障害福祉サービス編) <Ver2.4>

国民健康保険中央会

国民健康保険中央会の許可なく複製、改変を行うことはできません。
本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。
また、本システムにより生じたいかなる損害についても本会では責任を負いかねますのであらかじめご了解のうえ、システムをご使用ください。

目次

はじめに	1
1. 修正内容	2
2. 簡易入力システムVer2.4 のダウンロード方法	5
3. 簡易入力システムVer2.4 のインストール方法	6
4. 動作確認方法	9
4.1. 簡易入力システムの起動	9
4.2. バージョン情報の確認	10
5. 平成 22 年 4 月の制度改正による請求方法について	15
5.1. 利用者負担の軽減措置	15
6. その他の変更内容	22
6.1. 居宅介護サービスにおける所要時間が 30 分未満の場合の算定	22
6.2. 請求情報等の事前点検の改善	26
6.3. 帳票印刷機能の改善	54
6.4. 訪問型時間数の設定について	57
6.5. キャリアパス区分の設定について	58
6.6. 指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入事業	59
7. トラブルシューティング	60
8. 問い合わせ	61

はじめに

平成 22 年 4 月サービス提供分より、利用者負担の軽減措置(以下、「制度改正」といいます。)がはじまります。簡易入力システム Ver2.4 をインストールすることによって、対応を行うことができます。

また、今回のレベルアップでは、帳票印刷機能の改善、請求情報の事前点検の改善及び Windows 7 日本語(64 ビット)版への対応を行っています。

このマニュアルでは、簡易入力システム Ver2.4 をインストールする方法及び修正内容について説明します。なお、簡易入力システムの Ver2.4 提供に伴う修正内容については、[P2 1. 修正内容]を参照してください。また、このマニュアルでは、簡易入力システム Ver2.3 がインストールされていることを前提に説明しています。

登録商標について

- Microsoft、Windows、Windows Vista、Internet Explorer は
米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
- Adobe Reader、Adobe PDF ロゴは、Adobe Systems Incorporated(アドビ システムズ社)の商標です。
- その他、本マニュアルに記載されている会社名、製品・サービス名は各社の登録商標、または商標です。

1. 修正内容

今回のレベルアップに伴った修正内容について説明します。

各機能の操作方法等の詳細については、[電子請求受付システム 操作マニュアル(簡易入力 / 障害福祉サービス編)]を参照してください。

改修区分・・・●：平成 22 年 4 月制度改正による改修 ○：機能改善による改修

No	機能名	内容	改修区分	参照ページ
1	メニュー	簡易入力システム起動時にデータの様式をチェックし、様式が古い場合、Ver2.4 用の新しい様式に変換するよう修正しました。	○	-
2	事業所情報保守	《サービス種類》欄が生活介護の場合、《施設等の区分》欄に[一般][小規模多機能]を入力できるよう修正しました。	○	P59
		利用日数の特例に関する点検を追加しました。	○	P27
3	処遇改善情報保守	キャリアパスに関する要件追加の延期に伴い、《キャリアパス区分》欄の入力方法を修正しました。	○	P58
		《適用開始年月》欄に入力している年月に関わらず、《キャリアパス区分》欄は常に[該当]のみが選択されるよう修正しました。		
4	居宅介護サービス提供実績記録入力	夜間、深夜及び早朝の時間帯のサービス提供に関して、所要時間が 20 分未満の場合でも、提供時間が 1 分以上であれば、《算定時間数》欄に 0.5 時間を自動で設定するよう修正しました。	○	P22
		前月からの継続サービスの点検を追加しました。	○	P28
5	重度障害者等包括支援サービス提供実績記録入力	適用単価の点検を追加しました。	○	P29
6	児童デイサービス提供実績記録入力 生活介護サービス提供実績記録入力 旧法施設支援(通所)提供実績記録入力 自立訓練(機能訓練)サービス提供実績記録入力 自立訓練(生活訓練)サービス提供実績記録入力 就労移行支援提供実績記録入力 就労継続支援提供実績記録入力	日中活動系サービスのサービス提供実績記録入力画面において、加算の併給の点検、加算の算定可能回数の点検、初期加算の点検を追加しました。	○	P30
		欠席時対応加算の併給に関する点検を追加しました。	○	P39
		施設外支援(累計)の入力内容に関する点検を変更しました。	○	P41
7	自立訓練(機能訓練)サービス提供実績記録入力 自立訓練(生活訓練)サービス提供実績記録入力	訪問型時間数の設定方法を変更しました。	○	P57

No	機能名	内容	改修区分	参照ページ
8	共同生活介護サービス提供実績記録入力 施設入所支援提供実績記録入力 旧法施設支援(入所)提供実績記録入力 旧法施設支援(通勤寮)提供実績記録入力 宿泊型自立訓練サービス提供実績記録入力 共同生活援助サービス提供実績記録入力	居住系サービスのサービス提供実績記録入力画面において、入所中算定日 / 退所日 / 退所後算定日の点検、入所時特別支援加算の日数の点検、加算の併給の点検、加算の算定可能回数の点検を追加しました。	○	P34
9	介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第三) 特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書入力(様式第六)	受給者の利用者負担上限月額が0円の場合、上限額管理事務が不要であるため、上限額管理関連の入力における点検を追加しました。	●	P15
		【日数情報】画面の日付、日数、回数、金額の点検、【明細情報】画面の回数の点検、【集計情報】画面の日数の点検、【合計情報】画面の日数、金額の点検を追加しました。	○	P42
		請求明細書の様式第二と様式第六の【日数情報】画面において、利用日数管理票の入力内容に関する点検を追加しました。	○	P52
10	サービス利用計画作成費請求書入力	利用者負担上限月額が0円の受給者について、「サービス利用計画作成費()」のサービスコードで請求できないよう点検を追加しました。	●	P15
		単位数単価の点検を追加しました。	○	P53
11	利用者負担上限額管理結果入力	利用者負担上限月額が0円の受給者について、利用者負担上限額管理結果票が作成できないよう点検を追加しました。	●	P15
12	帳票印刷 「重度障害者等包括支援サービス提供実績記録票」	入力画面において、「0」を入力しているにも関わらず、帳票に出力されていない項目について、「0」を出力するよう修正しました。	○	P55
13	帳票印刷 「介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)」			
14	帳票印刷 「介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第三)」			
15	帳票印刷 「特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書(様式第六)」			
16	帳票印刷 「利用者負担上限額管理結果票」	《情報作成区分》欄を出力するよう修正しました。	○	P54
		入力画面において、「0」を入力しているにも関わらず、帳票に出力されていない項目について、「0」を出力するよう修正しました。	○	P55

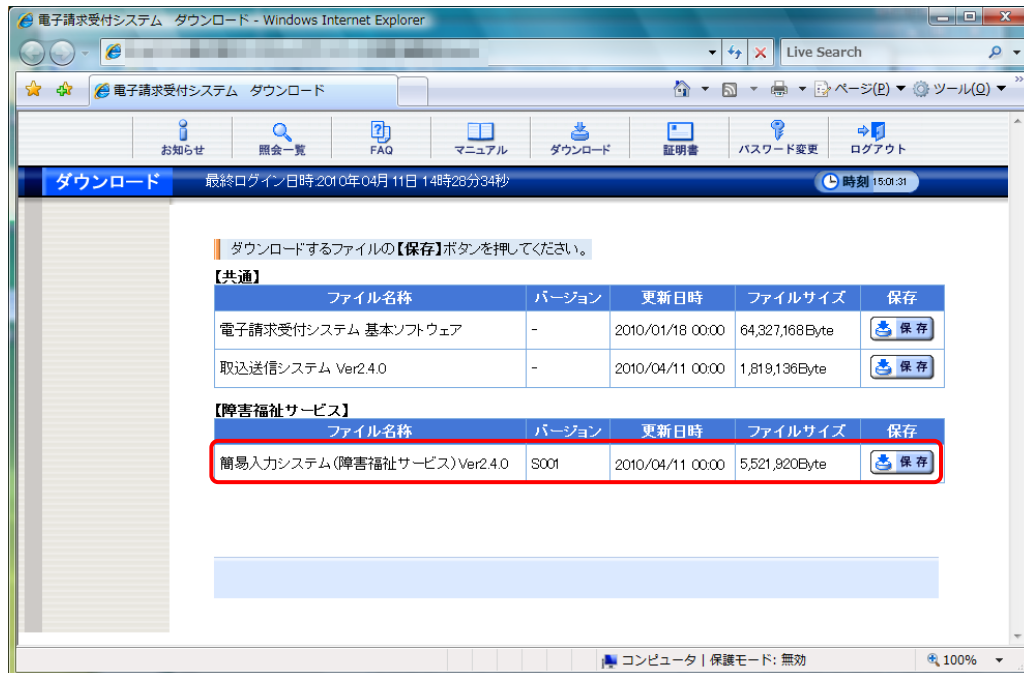
1.修正内容

No	機能名	内容	改修 区分	参照 ページ
17	全機能	Windows 7 日本語(64 ビット)版で簡易入力 システムが動作するよう修正しました。	○	-

2. 簡易入力システム Ver2.4 のダウンロード方法

簡易入力システム Ver2.4 のダウンロードの操作方法について説明します。

電子請求受付システムの【ダウンロード】画面より、【簡易入力システム(障害福祉サービス) Ver2.4.0】をダウンロードします。



ダウンロードの操作方法については、[電子請求受付システム 導入マニュアル(事業所編) 第2.4版 3.3.1. ソフトウェアのダウンロード]を参照してください。

3. 簡易入力システムVer2.4 のインストール方法

簡易入力システム Ver2.4 のインストールの操作方法について説明します。

【注意事項】

簡易入力システム Ver2.4 のインストールにより、今まで入力したデータが消えることはありません。



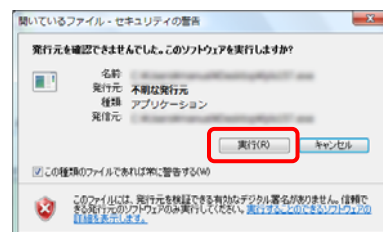
1. [P5 2. 簡易入力システムVer2.4 のダウンロード方法]でダウンロード(ここではデスクトップ)した[簡易入力システム(障害福祉サービス)_2_4_0]をダブルクリックします。

ファイル名に表示されている[2_4_0]は、バージョンを表します。



Point ! 【セキュリティの警告】画面について

ダブルクリックした時に【セキュリティの警告】画面が表示された場合は、 をクリックします。



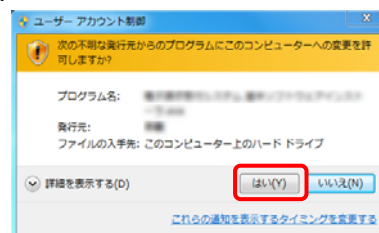
2. 【ユーザーアカウント制御】画面が表示されるので → をクリックします。

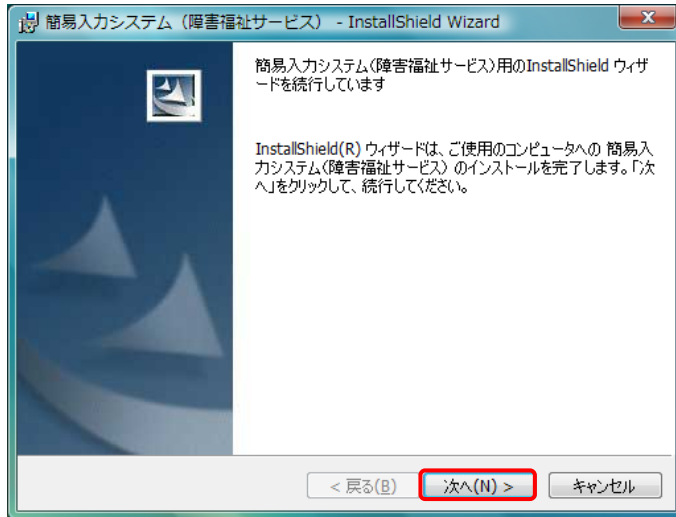
【ユーザーアカウント制御】画面が表示されない場合は、[手順 3.]に進んでください。



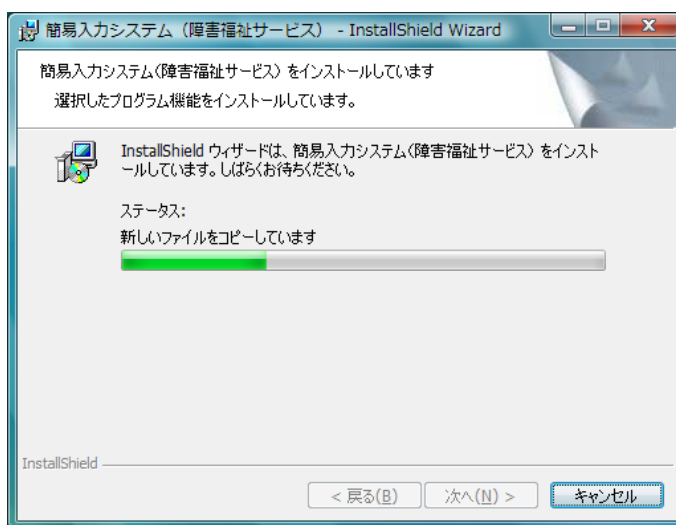
Windows 7の場合

Windows 7 の場合は、 をクリックします。

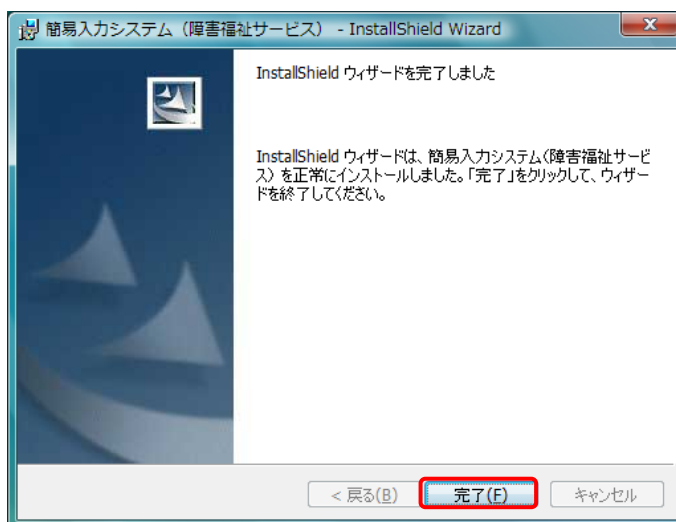




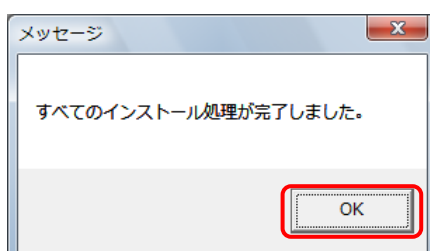
3. [簡易入力システム (障害福祉サービス) 用の InstallShield ウィザードを続行しています] 画面が表示されるので **次へ(N) >** をクリックします。



4. インストールの進行状況が表示されます。



5. [InstallShield ウィザードを完了しました] 画面が表示されるので **完了(F)** をクリックします。



6. [メッセージ] 画面が表示され、簡易入力システム Ver2.4 が正常にインストールされたことが確認できます。
OK をクリックします。



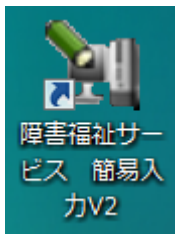
Point ! ダウンロードしたファイルについて

インストールが正常に完了しましたら、ダウンロードしたファイルは削除しても問題ありません。

4. 動作確認方法

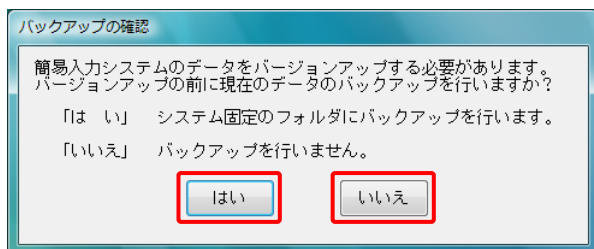
4.1. 簡易入力システムの起動

簡易入力システム Ver2.4 のインストール後、初めて簡易入力システムを起動する場合は、データを Ver2.4 の様式に変換します。



1. デスクトップにある『障害福祉サービス 簡易入力 V2』ショートカットをダブルクリックします。

2. 簡易入力システム Ver2.4 のデータが、新しいバージョンの様式であるかどうかをチェックします。

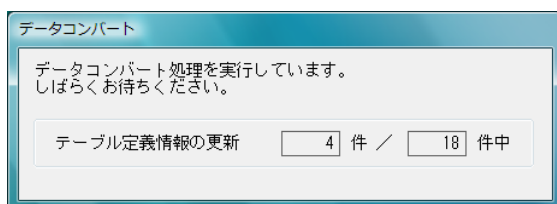


3. データが Ver2.3 以前の様式の場合は、【バックアップの確認】画面が表示されます。

をクリックした場合は、現在のデータを保存します。

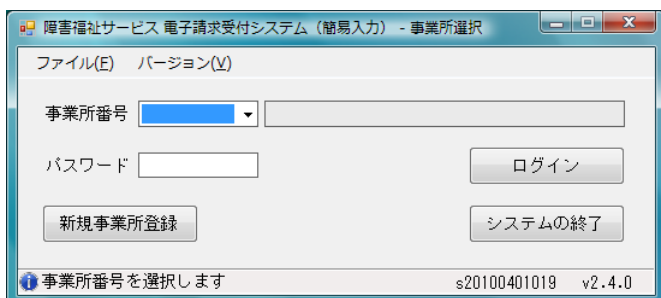
をクリックした場合は、現在のデータを保存しません。

システム固定のフォルダ以外にはバックアップできません。



4. データが Ver2.3 以前の様式の場合は、変換処理を実行します。処理状況が【データコンバート】画面に表示されます。なお、既に登録されているデータが削除されることはありません。

変換処理は、簡易入力システム Ver2.4 のインストール後、初めて簡易入力システムを起動する場合のみ実行されます。2 回目以降の起動時には、手順 3・4 は実行されません。



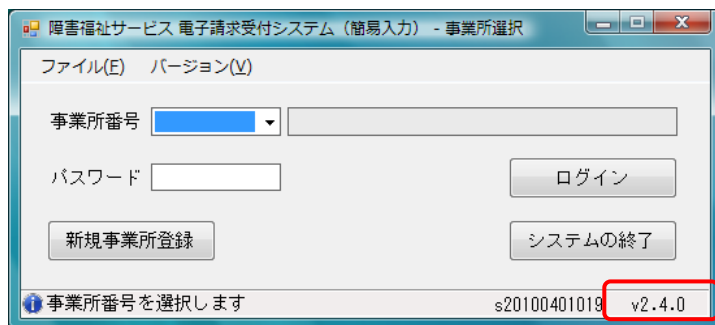
5. 変換処理終了後、【事業所選択】画面が表示されます。

4.2. バージョン情報の確認

簡易入力システムのバージョン情報及び各機能のバージョン情報を確認します。
バージョンの確認については、以下(1)～(3)の方法で確認できます。

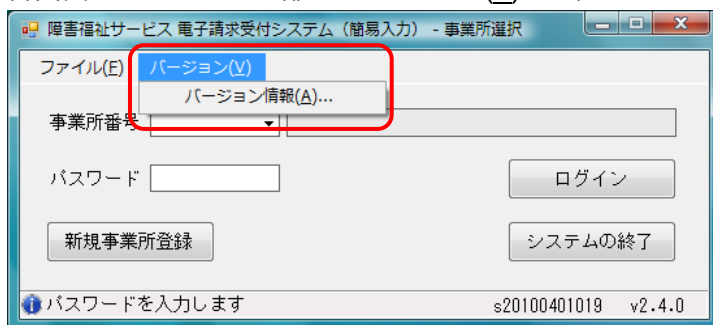
(1) 各画面でバージョンを確認する

簡易入力システムのバージョン確認は、各画面の《ステータスバー部》の右端に常時表示されます。



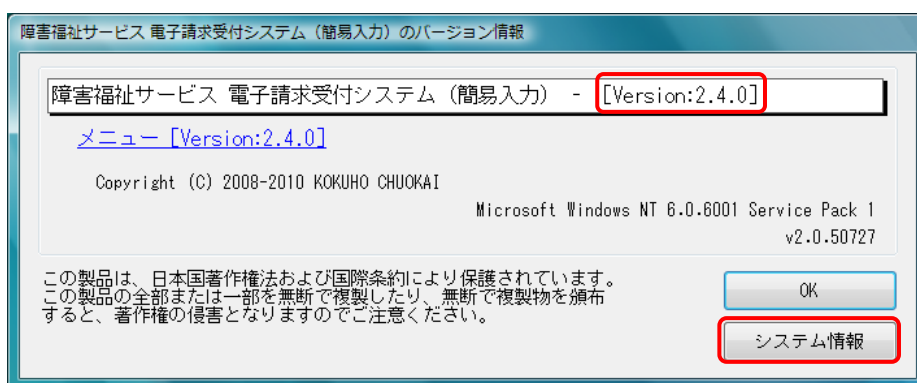
(2) 【バージョン情報】画面でバージョンを確認する

1. 各画面の《メニューバー部》の《バージョン(V)》より、《バージョン情報(A)》をクリックします。

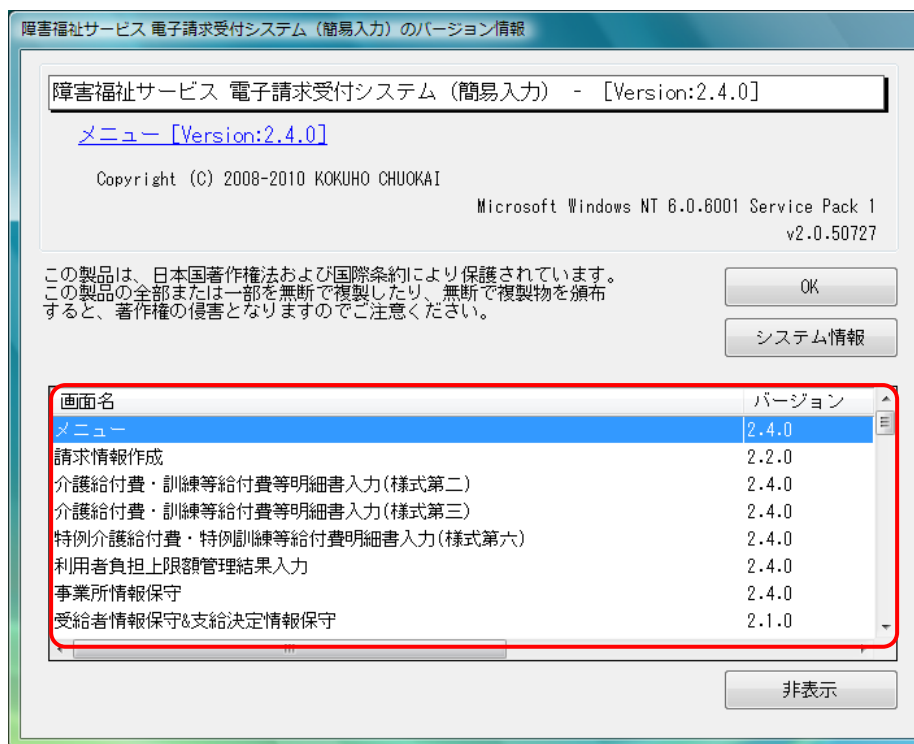


2. 【バージョン情報】画面が表示されます。

本レベルアップ作業により、[障害福祉サービス 電子請求受付システム(簡易入力)]のバージョンが、[Version:2.4.0]になっていることを確認します。また、各機能のバージョンを確認する場合は、
システム情報 をクリックします。



3. 各機能のバージョン情報が一覧表示されるので、確認します。

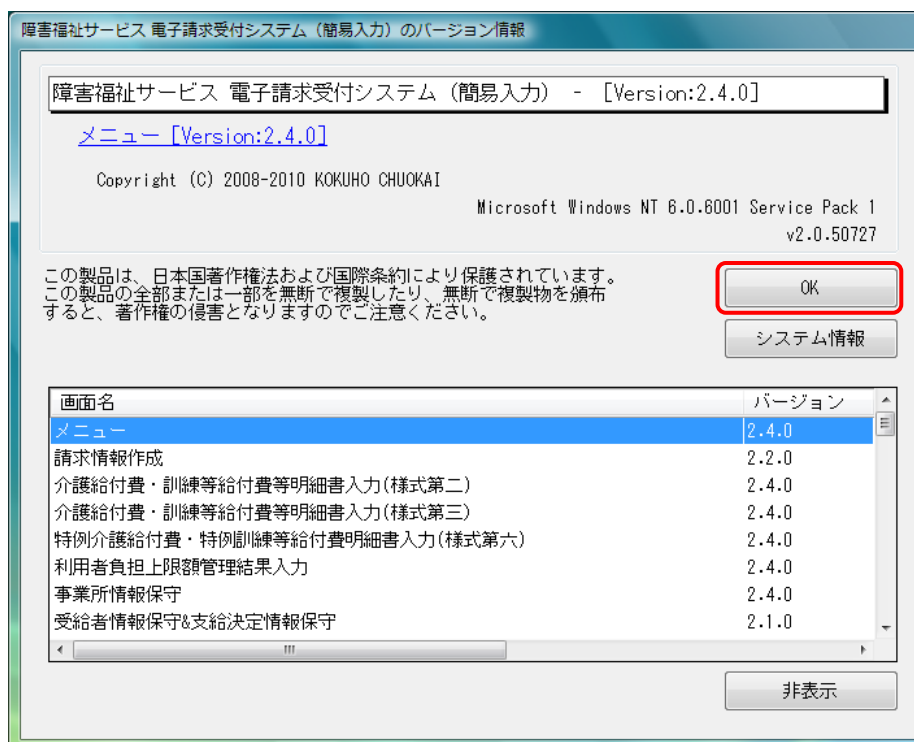


非表示 をクリックすると、各機能のバージョン情報が非表示になります。

今回のレベルアップにより、変更した機能のみ(バージョン)欄に[2.4.0]と表示されます。その他の機能の(バージョン)欄は、[2.0.0]から[2.3.0]と表示されます。

今回変更対象の画面については、[P12 バージョン情報表示項目]を参照してください。

4. OK をクリックすると、[バージョン情報]画面を終了します。

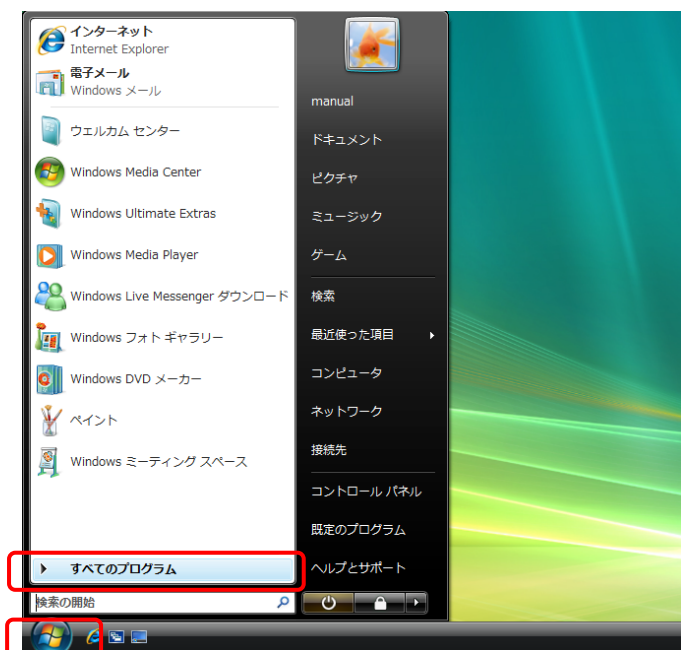


[バージョン情報表示項目]

今回変更対象の画面のみ以下に掲載しています。

画面名	バージョン
メニュー	2.4.0
介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二)	2.4.0
介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第三)	2.4.0
特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書入力(様式第六)	2.4.0
利用者負担上限額管理結果入力	2.4.0
事業所情報保守	2.4.0
処遇改善情報保守	2.4.0
利用者負担上限額管理結果票	2.4.0
介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)	2.4.0
介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第三)	2.4.0
特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書(様式第六)	2.4.0
重度障害者等包括支援サービス提供実績記録票	2.4.0
居宅介護サービス提供実績記録入力	2.4.0
重度障害者等包括支援サービス提供実績記録入力	2.4.0
児童デイサービス提供実績記録入力	2.4.0
生活介護サービス提供実績記録入力	2.4.0
共同生活介護サービス提供実績記録入力	2.4.0
施設入所支援提供実績記録入力	2.4.0
旧法施設支援(入所)提供実績記録入力	2.4.0
旧法施設支援(通勤寮)提供実績記録入力	2.4.0
旧法施設支援(通所)提供実績記録入力	2.4.0
自立訓練(機能訓練)サービス提供実績記録入力	2.4.0
自立訓練(生活訓練)サービス提供実績記録入力	2.4.0
宿泊型自立訓練サービス提供実績記録入力	2.4.0
就労移行支援提供実績記録入力	2.4.0
就労継続支援提供実績記録入力	2.4.0
共同生活援助サービス提供実績記録入力	2.4.0
サービス利用計画作成費請求書入力	2.4.0

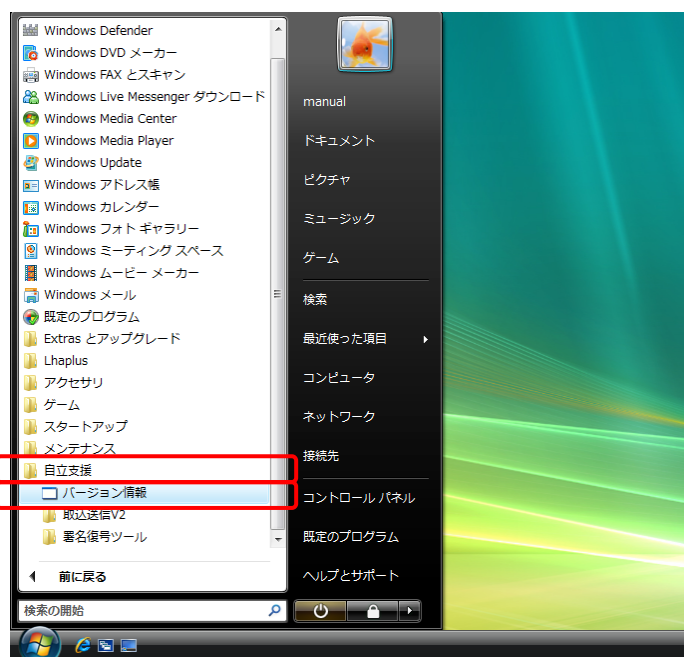
(3) スタートメニューからバージョンを確認する



1.  をクリックし、《すべてのプログラム》をクリックします。

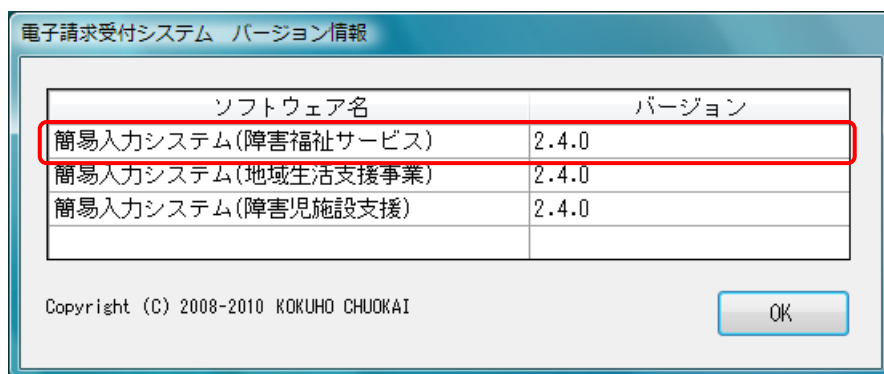
Windows 2000/XPの場合

Windows 2000/XP の場合は、 をクリックし、《すべてのプログラム(P)》→《自立支援》→《バージョン情報》をクリックします。



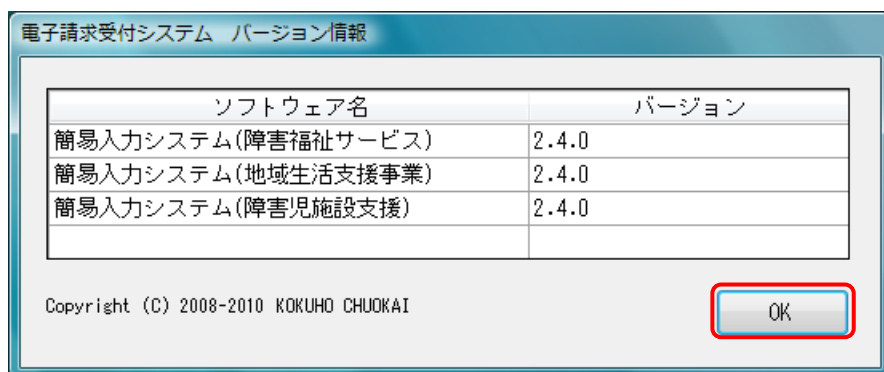
2. 表示されたプログラムの一覧から、《自立支援》→《バージョン情報》をクリックします。

- 3.【電子請求受付システム バージョン情報】画面が表示され、各システムのバージョンが表示されます。



パソコンにインストールされている電子請求受付システム関連のソフトウェアのみ、ソフトウェア名とバージョンが表示されます。

4.  をクリックし、【電子請求受付システム バージョン情報】画面を終了します。



5. 平成 22 年 4 月の制度改正による請求方法について

簡易入力システムにおける平成 22 年 4 月の制度改正による請求方法について説明します。

5.1. 利用者負担の軽減措置

利用者負担の軽減措置により、低所得の受給者については利用者負担上限月額が 0 円になります。

受給者の利用者負担上限月額が 0 円の場合、上限額管理事務が不要となるため、【請求明細書】画面、【サービス利用計画作成費請求書入力】画面及び【利用者負担上限額管理結果入力】画面において、上限額管理関連の入力に関する点検を追加します。

【介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 日数情報】画面

【点検追加内容】

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	「利用者負担上限月額」欄 が「0 円」の場合、「利用者負 担上限額管理事業所」欄の 「指定事業所番号」欄、「管理 結果」欄、「管理結果額」欄が 入力されていないこと	利用者負担上限月額 が 0 円のため、利用者 負担上限額管理事業所 は入力できません。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三) 請求明細書 (様式第六)

[介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 日数情報]画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二)

ファイル(E) バージョン(V)

介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二) 日数情報

提供年月 平成 22 年 4 月分 事業所名 請求事業所 A 市町村名 国保市 障害児氏名 地域区分 05 内地 就労継続支援 A 型受給者 無し

受給者証番号 999999999 ? 国保 利用者負担上限月額 円 利用者負担上限額 指定事業所番号 管理結果 管理結果額 円

就労継続支援 A 型受給者 無し

サービス提供の開始・終了等の状況

No. 1

サービス種別

利用日数

特定障害者特別給付費

利用日数管理票 対象期

選択 No. サービス種別 開始年

過去情報を複写した場合、
《利用者負担上限月額》欄に受給者情報にて登録されている利用者負担上限月額が表示されるようになります。(1)

月日 平成 年 月 日
日数 日

円 実費算定額 円

日 原則日数の総和 日

利用日数管理票
対象期間 (終了) 当月の利用日数 原則日数の総和

情報照会
登録
クリア
削除
戻る
明細へ(2/4)
合計へ(4/4)
明細追加
明細修正
明細削除
明細クリア

受給者情報に利用者負担上限月額が登録されていません。 s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	新規入力時 過去情報複 写時	受給者情報に利用者負担上 限月額が登録されていること	受給者情報に利用者負 担上限月額が登録され ていません。(2)	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三) 請求明細書 (様式第六)

- 1 過去情報複写時の《利用者負担上限月額》欄の表示内容について
変更前は、複写元に入力されている《利用者負担上限月額》欄の値が表示されました。
変更後は、受給者情報に登録されている利用者負担上限月額の値が表示されます。ただし、受給者情報に利用者負担上限月額が登録されていない場合、空白が表示されます。
- 2 警告メッセージが表示されますが、請求明細書は入力できます。

[介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 明細情報] 画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二)

ファイル(E) バージョン(V)

介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二) 明細情報

提供年月 平成 22 年 4 月分 事業所名 請求事業所 A
 受給者証番号 999999999 国保 太郎 障害児氏名 市町村名 国保市
 助成自治体番号 131011 国保市

利用者負担上限月額① 0円

利用者負担上限額管理事業所

管理結果 管理結果額 円

就労継続支援 A 型減免対象者 無し

給付費明細

No. 4

サービスコード ?

単位数 単位 回数 回 サービス単位数 単位

摘要

選択	No.	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	摘要
▶	1	身体日中 O. 5	111111	254単位	10回	2,540単位	
	2	居介利用者負担上限額管理加算	115010	150単位	1回	150単位	
	3	重訪 I 日中 B. O	121121	98単位	10回	980単位	

集計へ(3/4)
 日数へ(1/4)
 合計へ(4/4)

明細追加
 明細修正
 明細削除
 明細クリア

s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	《利用者負担上限月額》欄が 「0 円」の場合、《サービスコード》 欄に利用者負担上限額管理加算が 入力されていないこと	利用者負担上限月額 が 0 円のため、「〇〇利用者 負担上限額管理加算」は入力できません。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三) 請求明細書 (様式第六)

[介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 集計情報] 画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二)

ファイル(E) バージョン(V)

介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二) 集計情報

提供年月 平成 22 年 4 月分 事業所名 請求事業所 A
受給者証番号 999999999 国保 太郎 障害児氏名 市町村名 国保市
助成自治体番号 131011 国保市 地域区分 05 丙地 就労継続支援 A 型事業所 無し

利用者負担上限月額 0 円 利用者負担上限額 指定事業所番号 管理結果 管理結果額 円
就労継続支援 A 型減免対象者 無し

請求額集計

No. 3 サービス種類

サービス利用日数	日	給付単位数	単位	単価	円/単位
給付率	90/100	総費用額	円	給付率に基づく請求額	円
費用率	円	上限月額調整額	円	A型減免事業者減免額	円
A型減免減免後利用者負担額	円	調整後利用者負担額	円	上限額管理後利用者負担額	円
決定利用者負担額	円	請求額給付費	円	請求額特別対策費	円
自治体助成分請求額	円				

選択 No. サービス種類コード サービス利用日数 給付単位数 単価 給付率 総費用額 給付率に基づく請求額 利用者負担額 上限月額調整額 A型減免事業者減免額 減免後利用者負担額 調整後利用者負担額 上限額管理後利用者負担額 決定利用者負担額 請求額 給付費 特別対策費 自治体助成分請求額

1	11	12	2,690	10,000	90	26,900	24,210	2,690	0			2,690	2,690	2,690	24,210		
2	12	12	980	10,000	90	9,800	8,820	980	0			310	310	310	9,490		

サービス種類を選択します s20100401019 v2.4.0

情報照会 登録 クリア 削除 戻る 明細へ(2/4) 合計へ(4/4) 明細追加 明細修正 明細削除 明細クリア

点検 1

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	《利用者負担上限月額》欄が 「0 円」の場合、《上限額管理後 利用者負担額》欄が入力され ていないこと	利用者負担上限月額 が 0 円のため、上限額管 理後利用者負担額は入 力できません。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三) 請求明細書 (様式第六)

[サービス利用計画作成費請求書入力]画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム（簡易入力） - サービス利用計画作成費請求書入力

ファイル(E) バージョン(V)

サービス利用計画作成費請求書入力

提供年月 平成 22 年 4 月分 事業所名 請求事業所C
 請求先 国保市 単位数単価 10,720円 地域区分 01 特別区

実績情報

No. 3

請求金額 19,832 円 件数 2 件

支給決定障害者等

受給者証番号 999999999 ? フリガナ コバ ケイ 氏名 国保 太郎 モニタリング日 平成 22 年 4 月 10 日

請求額計算欄

サービス内容 サービス利用計画Ⅱ 単位数 1,000 単位

点検1

選択 No. 1 2

受給者証番号 777777777 888888888 フリガナ コバ ケイ コバ ハナ 氏名 国保 次郎 国保 花子 モニタリング日 平成22年04月10日 平成22年04月15日 サービスコード 511111 511211 単位数 850 1,000 請求額 9,112 10,720

点検2

登録 クリア 削除 戻る 明細追加 明細修正 明細削除 明細クリア

No.を入力します s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「明細追加」 ボタン 「明細修正」 ボタン クリック時	利用者負担上限月額が「0 円」 の受給者の場合、《サービス内 容》欄に「サービス利用計画作 成費()」のサービスコードが 入力されていないこと	利用者負担上限月額が 0 円の受給者に、サービ ス利用計画 のサービス コードが入力されていま す。 明細を追加(修正)しても よろしいですか？	サービス利用 計画作成費 請求書
点検 2	「登録」ボタン クリック時	利用者負担上限月額が「0 円」 の受給者の場合、《サービスコ ード》欄に「サービス利用計画 作成費()」のサービスコード が入力されていないこと	利用者負担上限月額が 0 円の受給者に、サービ ス利用計画 のサービス コードが入力されていま す。(1)	

1 警告メッセージが表示されますが、正常登録することができます。

[利用者負担上限額管理結果入力]画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 利用者負担上限額管理結果入力

ファイル(E) バージョン(V)

利用者負担上限額管理結果票

提供年月 平成 22 年 4 月分 管理事業所名 請求事業所 A

受給者証番号 9999999999 ? 国保 太郎 障害児氏名 市町村名 国保市

情報作成区分 新規

利用者負担上限月額 0円

点検1

点検2

情報照会

登録

クリア

削除

戻る

明細追加

明細修正

明細削除

明細クリア

No.	事業所番号	事業所名
2		

総費用額	利用者負担額	管理結果後利用者負担額
1,000 円	0 円	0 円

※利用者負担上限額管理結果が1の場合、関係事業所の総費用額、利用者負担額、管理結果後利用者負担額は入力不要です。
(登録時に自動的に0円が設定されます。)

選択	No.	事業所番号	事業所名	総費用額	利用者負担額	管理結果後利用者負担額
▶	1	131111111	請求事業所 A	1,000	0	0

利用者負担上限月額を入力します

s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	新規入力時 (《受給者証番号》欄入力時) 過去情報複写時	《利用者負担上限月額》欄が「0円」でないこと	利用者負担上限月額が0 円の受給者について、利用者負担上限額管理結果票の入力はできません。(1)	利用者負担 上限額管理 結果票
点検 2	「登録」ボタン クリック時	《利用者負担上限月額》欄が「0円」でないこと(2)	利用者負担上限月額が0 円のため、利用者負担上限額管理結果票は登録できません。	

1 警告メッセージが表示されますが、利用者負担上限額管理結果票は入力できます。

2《提供年月》欄が平成 22 年 3 月以前、かつ《情報作成区分》欄が[修正]または[取消]の場合、【確認】画面で警告が表示されます。
それ以外の場合、【確認】画面でエラーが表示されます。



Point ! 負担上限月額の変更について

平成 22 年 4 月の利用者負担の軽減措置により、低所得の受給者については利用者負担上限月額が 0 円になります。そのため、該当する受給者については、簡易入力システムの〔受給者情報(基本)〕画面において、利用者負担上限月額を 0 円で登録する必要があります。

〔受給者情報(基本)〕画面

「登録」ボタンをクリックします。

「明細追加」ボタンをクリックします。

《負担上限月額》欄に 0 円を入力し、《適用期間》欄の開始年月日に平成 22 年 4 月 1 日以降を入力します。

入力した内容が、明細部分に表示されます。

No.	負担上限月額	所得区分	開始年月日	終了年月日
1	0	低所得 1	平成22年04月01日	平成23年03月31日
2	1,000	低所得 1	平成20年04月01日	平成22年03月31日

《終了年月日》欄に平成 22 年 4 月 1 日以降の明細を既に登録している場合、《終了年月日》欄を平成 22 年 3 月 31 日に修正した後、《負担上限月額》欄が 0 円、かつ《開始年月日》欄が平成 22 年 4 月 1 日の明細を追加する必要があります。

明細の修正、追加方法については、[電子請求受付システム 操作マニュアル(簡易入力 / 障害福祉サービス編) 2.4.2 受給者情報の修正]を参照してください。

6. その他の変更内容

平成 22 年 4 月の制度改正対応以外の変更内容について説明します。

なお、各機能の操作方法等の詳細については、[電子請求受付システム 操作マニュアル(簡易入力 / 障害福祉サービス編)]を参照してください。

6.1. 居宅介護サービスにおける所要時間が 30 分未満の場合の算定

【居宅介護サービス提供実績記録入力】画面において、《提供年月》欄が平成 21 年 4 月以降の場合、夜間、深夜及び早朝の時間帯のサービス提供に関しては、所要時間が 20 分未満の場合でも、「30 分未満」の報酬を算定することが可能となったため、提供時間が 1 分以上であれば、《算定時間数》欄に 0.5 時間を自動で設定します。

【居宅介護サービス提供実績記録入力】画面

ファイル(E)バージョン(V)

居宅介護サービス提供実績記録票

提供年月平成21年4月分事業所名請求事業所A

受給者証番号0000000004受給者A障害児氏名市町村名市町村A

契約支給量

情報照会
登録
クリア
削除
戻る

実績情報

合計

内訳(適用単価別)算定時間数計

100%90%70%重訪時間乗降

《提供年月》欄が平成 21 年 4 月以降の場合

《開始時間》欄から《終了時間》欄が夜間、深夜及び早朝の時間帯で、《提供時間数》欄が 20 分未満の場合、《算定時間数》欄を計算し、0.5 時間を自動設定します。

選択	No.	提供通番	日付	回数	サービス内容	運転	ヘルパー資格	サービス提供時間	提供時間	算定時間数	派遣人数	前月継続サービス	備考
								開始時間	終了時間	分数	乗降		
▶	1	1	01日(水)	1	身体		1・2級等	08:00	08:10	10	→	0.5	
	2	2	01日(水)	1	身体		1・2級等	10:00	15:00	300		5.0	
	3	3	01日(水)	2	身体		1・2級等	11:00	13:00	120		2.0	
	4	4	03日(金)		通院(伴う)		1・2級等	13:00	16:00	180		3.0	
	5	5	05日(日)		身体		1・2級等	10:00	15:00	300		5.0	

s20100401019v2.4.0

○ 所要時間 20 分未満の場合の算定パターン

時間帯による所要時間 20 分未満の場合の算定の可否パターンは、以下の通りです。

[パターン 1: 時間帯毎のサービス提供]

時間	5:50	6:00	6:10	6:20
6:00～6:10 所要時間:10分		早朝(10分)		

早朝、夜間、深夜の何れかの時間帯のサービス提供の場合、所要時間が 20 分未満でも《算定時間数》欄に 0.5 時間を自動で設定します。

[パターン 2: 2 つの時間帯に跨るサービス提供の場合]

時間	21:40	21:50	22:00	22:10
21:50～22:05 所要時間:15分		夜間(10分)	深夜(5分)	

夜間から深夜、または深夜から早朝に跨る時間帯のサービス提供の場合、所要時間が 20 分未満でも《算定時間数》欄に 0.5 時間を自動で設定します。

[パターン 3: 日中に跨るサービス提供の場合]

(算定可能なパターン)

時間	17:50	18:00	18:10	18:20
17:55～18:10 所要時間:15分		日中(5分)	夜間(10分)	

日中から夜間に跨る時間帯のサービス提供で、夜間の時間帯の所要時間が日中よりも多い場合、所要時間が 20 分未満でも《算定時間数》欄に 0.5 時間を自動で設定します。

また、早朝から日中に跨る時間帯のサービス提供で、早朝の時間帯の所要時間が日中よりも多い場合も《算定時間数》欄に 0.5 時間を自動で設定します。

(算定不可能なパターン)

時間	17:50	18:00	18:10	18:20
17:50～18:05 所要時間:15分		日中(10分)	夜間(5分)	

日中から夜間に跨る時間帯のサービス提供で、日中の時間帯の所要時間が夜間よりも多い場合、「30 分未満」の報酬を算定することはできません。

この場合、《算定時間数》欄に 0.5 時間は自動で設定されません。

報酬に係る留意事項通知(注)の第二.2.(1)居宅介護サービス費 の文中「～(サービス開始時刻が属する時間帯におけるサービス提供時間が 15 分未満である場合には、多くの時間を占める時間帯の算定基準により算定すること)～」の規定が適用されるため。

[パターン 4:2 時間未満の空き時間のサービス提供の場合]

時間	21:40	21:50	22:00	22:10
21:40～21:50 22:05～22:10 所要時間:15分		夜間(10分)		深夜(5分)

夜間、深夜、早朝の時間帯の 2 時間未満の空き時間のサービス提供の場合、所要時間が 20 分未満でも《算定時間数》欄に 0.5 時間を自動で設定します。

[パターン 5:日中の時間帯を含む 2 時間未満の空き時間のサービス提供の場合]
(算定可能なパターン)

時間	17:50	18:00	18:10	18:20
17:50～17:55 18:10～18:20 所要時間:15分		日中(5分)	夜間(10分)	

日中と夜間の時間帯による 2 時間未満の空き時間のサービス提供で、夜間の時間帯の所要時間が日中よりも多い場合、所要時間が 20 分未満でも《算定時間数》欄に 0.5 時間を自動で設定します。

また、早朝と日中の時間帯による 2 時間未満の空き時間のサービス提供で、早朝の時間帯の所要時間が日中よりも多い場合も《算定時間数》欄に 0.5 時間を自動で設定します。

(算定不可能なパターン)

時間	17:50	18:00	18:10	18:20
17:50～18:00 18:10～18:15 所要時間:15分		日中(10分)	夜間(5分)	

日中から夜間に跨る時間帯のサービス提供で、日中の時間帯の所要時間が夜間よりも多い場合、「30 分未満」の報酬を算定することはできません。

この場合、《算定時間数》欄に 0.5 時間は自動で設定されません。

報酬に係る留意事項通知(注)の第二.2.(1)居宅介護サービス費 の文中「～(サービス開始時刻が属する時間帯におけるサービス提供時間が 15 分未満である場合には、多くの時間を占める時間帯の算定基準により算定すること)～」の規定が適用されるため。

[パターン 6:2つの時間帯に跨るサービス提供で、それぞれの時間帯の提供時間が同一の場合]
(算定可能なパターン)

時間	7:50	8:00	8:10	8:20
7:55～8:05 所要時間:10分		早朝(5分) 日中(5分)		

早朝から日中に跨るサービス提供で、早朝の時間帯と日中の時間帯の所要時間が同じ場合、サービス開始時刻が属する時間帯(この場合は早朝)で算定するため、所要時間が20分未満でも《算定時間数》欄に0.5時間を自動で設定します。

(算定不可能なパターン)

時間	17:50	18:00	18:10	18:20
17:55～18:05 所要時間:10分		日中(5分) 夜間(5分)		

日中から夜間に跨るサービス提供で、日中の時間帯と夜間の時間帯の所要時間が同じ場合、サービス開始時刻が属する時間帯(この場合は日中)で算定するため、「30分未満」の報酬を算定することはできません。

この場合、《算定時間数》欄に0.5時間は自動で設定されません。

報酬に係る留意事項通知(注)の第二.2.(1)居宅介護サービス費 の文中「～サービス開始時刻が属する時間帯の算定基準により算定すること～」の規定が適用されるため。

注)平成21年3月31日付 障発第0331041号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について」

6.2. 請求情報等の事前点検の改善

市町村での審査における返戻を減少させるため、請求情報等について、簡易入力システムにて事前に行う点検の改善を行います。

点検の改善内容は、以下の通りです。

No	点検改善内容	参照 ページ
	基本情報入力(【事業所情報保守】)における点検追加	P27
	サービス提供実績記録票 居宅介護サービスにおける点検追加	P28
	サービス提供実績記録票 重度障害者等包括支援サービスにおける点検追加	P29
	サービス提供実績記録票 日中活動系サービスにおける点検追加	P30
	サービス提供実績記録票 居住系サービスにおける点検追加	P34
	欠席時対応加算の併給に関する点検追加	P39
	施設外支援(累計)の入力内容に関する点検変更	P41
	請求明細書における点検追加	P42
	請求明細書 利用日数管理票の入力内容に関する点検追加	P52
	サービス利用計画作成費請求書における点検追加	P53

基本情報入力(【事業所情報保守】)における点検追加

【事業所情報保守】画面において、利用日数の特例に関する点検を追加します。

【事業所情報保守(明細)】画面

【点検追加内容】

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「明細追加」 ボタン 「明細修正」 ボタン クリック時	《利用日数特例対象期間・開始》欄から《利用日数特例対象期間・終了》欄の期間が 3 ヶ月以上 1 年以内であること 《利用日数特例対象期間・開始》欄から《利用日数特例対象期間・終了》欄の期間が 3 ヶ月未満 1 年 1 ヶ月以上の場合、警告エラーが表示されますが、登録できます。	利用日数特例の期間が 3 ヶ月以上 1 年以内ではありません。 明細を追加してもよろしいですか？	事業所情報保守 (明細)

サービス提供実績記録票 居宅介護サービスにおける点検追加

【居宅介護サービス提供実績記録入力】画面において、前月からの継続サービスの点検を追加します。

【居宅介護サービス提供実績記録入力】画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム（簡易入力） - 居宅介護サービス提供実績記録入力

ファイル(E) バージョン(V)

居宅介護サービス提供実績記録票									
提供年月	平成 22 年 4 月分	事業所名	請求事業所 A						
受給者証番号	999999999	国保 太郎	障害児氏名			市町村名	国保市		
契約支給量	身体介護 20時間/月		通院介助（身体介護を伴わない）		58時間/月				
	家事援助 10時間/月		通院等乗降介助		5回/月				
	通院介助（身体介護を伴う）		58時間/月						

実績情報						合計							
No.	日付	回数	サービス内容	運転	ヘルパー資格	内訳（適用単価別）				算定時間数計			
	日	回			1・2級等	100%	90%	70%	重訪	時間	乗降		
サービス提供時間						居宅における身体介護						6	
開始時間 終了時間						通院介助（身体介護を伴う）							
提供時間数 分数 乗降						家事援助							
派遣人数						通院介助（身体介護を伴わない）							
前月からの継続サービス						通院等乗降介助							
備考													

選択	No.	提供通番	日付	回数	サービス内容	運転	ヘルパー資格	サービス提供時間	提供時間数	算定時間数	派遣人数	前月継続サービス	備考
								開始時間 終了時間	分数 乗降	時間 乗降			
	1	1	31日(水)	1	身体		1・2級等	23:20 00:20	60			1	継続
	2	1	01日(木)	1	身体		1・2級等	00:20 00:50	30	0.5		1	
	3	2	31日(水)	2	身体		1・2級等	23:40 00:10	30			1	継続
	4	2	01日(木)	2	身体		1・2級等	00:10 00:40	30	0.5		1	
	5	3	01日(木)		身体		1・2級等	10:00 12:00	120	2.0		1	
	6	4	02日(金)		身体		1・2級等	11:00 14:00	180	2.0		1	

日付を入力します

登録 情報照会 クリア 削除 戻る 明細追加 明細修正 明細削除 明細クリア

点検1 点検2

20100401019 v2.4.0

【点検追加内容】

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	《提供通番》欄が1または2で はない場合、《前月からの継続 サービス》欄が「継続」でない こと	前月からの継続サービスの 提供通番が不正です。 提供通番が 1 または 2 以 外の情報で設定されていま す。	居宅介護
点検 2	「登録」ボタン クリック時	《提供通番》欄が 2 の明細の 《前月からの継続サービス》 欄が「継続」の場合、《提供通 番》欄が 1 の明細の《前月か らの継続サービス》欄も「継続 」であること	前月からの継続サービスの 提供通番が不正です。 前月からの継続サービスの 提供通番が 1 の明細が 存在しません。	

サービス提供実績記録票 重度障害者等包括支援サービスにおける点検追加

【重度障害者等包括支援サービス提供実績記録入力】画面において、適用単価の点検を追加します。

【重度障害者等包括支援サービス提供実績記録入力】画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム（簡易入力） - 重度障害者等包括支援サービス提供実績記録入力

ファイル(E) バージョン(V)

重度障害者等包括支援サービス提供実績記録票

提供年月	平成 22 年 4 月分	事業所名	請求事業所 A
受給者証番号	999999999	国保 太郎	障害児氏名
実績単位数	1,400 単位	実績割合	5.8 %
支給決定量(1月分)	24,000 単位	報酬請求額	13,230 円
利用者負担上限月額	15,000 円	利用者負担額	1,470 円
当該月の日数	30 日	サービス担当者会議開催日	月 日
☐ 特別地域加算を算定する			

実績情報

No.	日付	サービス種別	開始時間	終了時間	実績時間数
1	1 日 (木)	児童デイ	08:00	15:00	7 時間

実績単位数

適用単価	基本単位数	加算	加算後単位数	派遣人数	単位数
800 円	1,400 単位		1,400 単位	人	1,400 単位

合計

実績時間数		
共同生活介護 合計日数	短期入所 合計日数	その他サービス 合計時間数
日	日	7 時間

明細追加
明細修正
明細削除
明細クリア

点検 1

選択	No.	日付	サービス種別	開始時間	終了時間	実績時間数	適用単価	基本単位数	加算	加算後単位数	派遣人数	単位数	1日計
▶	1	01日(木)	児童デイ	08:00	15:00	7.0	800	1,400		1,400		1,400	1,400

適用単価を選択します

s20100401019 v2.4.0

【点検追加内容】

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「明細追加」 ボタン 「明細修正」 ボタン クリック時	〔適用単価〕欄が単位数表標準 マスタの重度包括支援算定単 位数と一致すること	○ 日の適用単価が不正 です。単位数表の適用 単価と一致しません。	重度障害者等 包括支援

サービス提供実績記録票 日中活動系サービスにおける点検追加

日中活動系サービスのサービス提供実績記録入力画面において、加算の併給の点検、加算の算定可能回数の点検、初期加算の日数の点検を追加します。

[児童デイサービス提供実績記録入力]画面

児童デイサービス提供実績記録票

提供年月平成22年4月分

事業所名請求事業所A

受給者証番号999999999

国保 太郎

障害児氏名

市町村名国保市

契約支給量

児童デイ 20日/月

登録

クリア

削除

戻る

明細クリア

合計

サービス提供実績

送迎加算

家庭連携加算

訪問支援特別加算

提供回数

算定回数

提供回数

算定回数

提供回数

算定回数

6回

2回

2回

1回

1回

コピー

貼り付け

※送迎加算には、加算する場合「1」～「9」を入力してください。

日付	サービス提供の状況	開始時間	終了時間	送迎加算		家庭連携加算		訪問支援特別加算		備考
				往	復	提供時間	算定時間	提供時間	算定時間	
01日(木)		8:00	15:00	1						
02日(金)		8:00	15:00			7	1			点検1
03日(土)										点検2
04日(日)										
05日(月)		8:00	16:00	1						
06日(火)		8:00	16:00					8	1	
07日(水)		8:00	16:00	2						点検3
08日(木)		8:00	16:00			8	2			
09日(金)	欠席									
10日(土)										
11日(日)										
12日(月)		8:00	16:00	2						点検4

提供年月を入力します

s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	《送迎加算・往》欄に入力がある場合、《家庭連携加算・算定時間》欄に入力がないこと	○日の送迎加算(往)設定時に家庭連携加算が設定されています。	児童デイ
点検 2	「登録」ボタン クリック時	《送迎加算・往》欄に入力がある場合、《訪問支援特別加算・算定時間》欄に入力がないこと	○日の送迎加算(往)設定時に訪問支援特別加算が設定されています。	
点検 3	「登録」ボタン クリック時	《送迎加算・復》欄に入力がある場合、《家庭連携加算・算定時間》欄に入力がないこと	○日の送迎加算(復)設定時に家庭連携加算が設定されています。	
点検 4	「登録」ボタン クリック時	《送迎加算・復》欄に入力がある場合、《訪問支援特別加算・算定時間》欄に入力がないこと	○日の送迎加算(復)設定時に訪問支援特別加算が設定されています。	

[児童デイサービス提供実績記録入力]画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム（簡易入力） - 児童デイサービス提供実績記録入力

ファイル(E) バージョン(V)

児童デイサービス提供実績記録票

提供年月 平成 22 年 4 月分 事業所名 請求事業所 A

受給者証番号 999999999 ? 国保 太郎 障害児氏名 市町村名 国保市

契約支給量 児童デイ 20日/月

情報照会

登録

クリア

削除

戻る

明細クリア

合計

サービス提供実績

送迎加算	家庭連携加算	訪問支援特別加算
提供回数	算定回数	提供回数
6 回	2 回	1 回

※送迎加算には、加算する場合「1」～「9」を入力してください。

コピー 貼り付け

点検1

点検2

点検3

点検4

日付	サービス提供 の状況	開始時間	終了時間	送迎加算 往 復	家庭連携加算 提供時間 算定時間	訪問支援特別加算 提供時間 算定時間	備考
01日(木)		8:00	15:00		7 1		
02日(金)		8:00	15:00		7 1		
03日(土)							
04日(日)		8:00	15:00		7 1	7	
05日(月)	欠席						
06日(火)		8:00	15:00	1 1			
07日(水)		8:00	15:00	1 1			
08日(木)		8:00	15:00			7	
09日(金)		8:00	15:00	1			
10日(土)							
11日(日)							
12日(月)		8:00	15:00	1			

s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	合計部の《家庭連携加算・算 定回数》欄が、算定回数制限 を超えていないこと	家庭連携加算が算定可 能回数を超えています。	児童デイ
点検 2	「登録」ボタン クリック時	合計部の《訪問支援特別加 算・算定回数》欄が、算定回 数制限を超えていないこと	訪問支援特別加算が算 定可能回数を超えていま す。	児童デイ 生活介護 旧法(通所) 就労移行支援 就労継続支援
点検 3	「登録」ボタン クリック時	《家庭連携加算・算定時間》 欄と《訪問支援特別加算・算 定時間》欄について同日に 入力がないこと	○日の家庭連携加算(算 定時間)と訪問支援特別 加算(算定時間)が同日 に設定されています。	児童デイ
点検 4	「登録」ボタン クリック時	「欠席」の明細の行数が、欠 席時対応加算の算定回数制 限を超えていないこと	欠席時対応加算が算定 可能回数を超えていま す。	児童デイ 生活介護 旧法(通所) 自立訓練 (機能訓練) 自立訓練 (生活訓練) 就労移行支援 就労継続支援

[自立訓練(生活訓練)サービス提供実績記録入力]画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 自立訓練(生活訓練)サービス提供実績記録入力

ファイル(F) バージョン(V)

自立訓練(生活訓練)サービス提供実績記録票

提供年月	平成 22 年 4 月分	事業所名	請求事業所名	市町村名	国保市
受給者証番号	9999999999	障害児氏名			
契約支給量	自立訓練(生活訓練) 5日/月				

初期加算 利用開始日 平成 22 年 4 月 5 日 30 日目 平成 22 年 5 月 4 日 当月算定日数 20 日

合計

通所型	訪問型	短期滞在加算	食事提供加算
3 回	2 回	4 時間	2 回

コピー 貼り付け ※短期滞在加算・食事提供加算には、加算する場合「1」を入力してください。

日付	サービス提供の状況	提供形態	開始時間	終了時間	訪問型時間数	短期滞在加算	食事提供加算	備考
02日(金)								
03日(土)								
04日(日)								
05日(月)								
06日(火)	通所型	8:00	14:00			1		
07日(水)	通所型	8:00	14:00			1		
08日(木)	訪問型	8:00	10:00		2			
09日(金)	通所型	8:00	12:00					
10日(土)								
11日(日)								
12日(月)	訪問型	8:00	10:00		2			

提供年月を入力します s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	食事提供加算が算定されて いる場合、《提供形態》欄が 「通所型」であること	○日の食事提供加算算 定時の提供形態が、正し くありません。	自立訓練 (機能訓練) 自立訓練 (生活訓練)
点検 2	「登録」ボタン クリック時	《初期加算・利用開始日》欄 に入力されている日付より前 の日付に入力がないこと	入力されている明細の日 付が利用開始日より前日 付です。	生活介護 旧法(通所) 自立訓練 (機能訓練) 自立訓練 (生活訓練) 就労移行支援 就労継続支援
点検 3	「登録」ボタン クリック時	《初期加算・当月算定日数》 欄に入力がある場合、《初期 加算・利用開始日》欄と《初期 加算・30 日目》欄に入力があ ること	利用開始日が設定され ていません。	生活介護 自立訓練 (機能訓練) 自立訓練 (生活訓練)
点検 4	「登録」ボタン クリック時	《初期加算・当月算定日数》 欄に入力がある場合、《初期 加算・30 日目》欄の年月が 《提供年月》欄の前月以前で ないこと	30 日目の年月が提供年 月の前月以前です。利 用開始日の入力内容を 確認してください。	宿泊型自立訓練 就労移行支援 就労継続支援

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 5	「登録」ボタン クリック時	《初期加算・当月算定日数》 欄に入力がある場合、《初期 加算・利用開始日》欄の年月 が《提供年月》欄の翌月以降 でないこと	利用開始日の年月が提 供年月の翌月以降で す。	生活介護 自立訓練 (機能訓練) 自立訓練 (生活訓練)
点検 6	「登録」ボタン クリック時	《初期加算・当月算定日数》 欄に入力がある場合、《初期 加算・当月算定日数》欄が 《初期加算・利用開始日》欄 (又は《提供年月》欄の 1 日) から《初期加算・30 日目》欄 の日付(又は《提供年月》欄 の月末日)までの日数を超え ないこと	当月算定日数が不正で す。利用開始日または当 月算定日数の入力内容 を確認してください。	宿泊型自立訓練 就労移行支援 就労継続支援

サービス提供実績記録票 居住系サービスにおける点検追加

居住系サービスのサービス提供実績記録入力画面において、入所中算定日 / 退所日 / 退所後算定日の点検、入所時特別支援加算の日数の点検、加算の併給の点検、加算の算定可能回数の点検を追加します。

[施設入所支援提供実績記録入力]画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 施設入所支援提供実績記録入力

ファイル(E) バージョン(V)

施設入所支援提供実績記録票

提供年月 平成 22 年 4 月 分 事業所名 請求事業所 A 市町村名 国保市 国保市

受給者証番号 999999999 ? 国保 太郎

入所日 平成 年 月 日

補足給付適用の有無 有り 補足給付額(月額) 600 円/日

実費算定額 食費の単価 朝食 円/日 昼食 円/日 夕食 円/日 一日 1,000 円/日
光熱水費の単価 一日 1,000 円/日 一月 円/月

入所時特別支援加算 利用開始日 平成 年 月 日 30 日目 平成 年 月 日 当月算定日数 日

地域移行加算 入所中算定日 平成 22 年 4 月 5 日 退所日 平成 22 年 4 月 25 日 退所後算定日 平成 22 年 4 月 28 日

点検 1 点検 2 点検 3 点検 4

登録 クリア 削除 戻る 明細クリア

合計

支援実績				実費算定額			
入院・外泊時 加算	入院時支援特別加算 提供回数 算定回数	土日等日中 支援加算	朝食 昼食 夕食 光熱水費				
2 回	回 回	回	回 回 回 回				
各小計			円 円				
実費合計額			円				

※支援実績・実費算定額の各種加算項目には、加算する場合「1」を入力してください。

日付	サービス提供の状況	支援実績			実費算定額				備考
		入院・外泊時 加算	入院時支援特別加算 提供回数 算定回数	土日等日中 支援加算	地域移行 加算	朝食 昼食 夕食 光熱水費			
01日(木)	入院	1							
02日(金)	外泊	1							
03日(土)									
04日(日)									
05日(月)					1				地域移行へ向け...

提供年月を入力します

20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	《地域移行加算・入所中算定日》欄の年月と《提供年月》欄が同じ年月であること	入所中算定日の年月とサービス提供年月が同月ではありません。	施設入所支援 宿泊型自立訓練
点検 2	「登録」ボタン クリック時	《地域移行加算・退所後算定日》欄と《地域移行加算・退所日》欄が同一日でないこと	地域移行加算の退所後算定日が退所日と同日です。	宿泊型自立訓練は 《提供年月》欄が平成 21 年 4 月以降の場合に点検を行います
点検 3	「登録」ボタン クリック時	《地域移行加算・退所日》欄の年月が《提供年月》欄の翌月以降でないこと	退所日がサービス提供年月の翌月以降です。	施設入所支援 旧法(入所) 旧法(通勤寮)
点検 4	「登録」ボタン クリック時	《地域移行加算・退所後算定日》欄に入力がある場合、《地域移行加算・退所日》欄に入力があること	退所日が設定されていません。	旧法(通所) 宿泊型自立訓練 宿泊型自立訓練は 《提供年月》欄が平成 21 年 4 月以降の場合に点検を行います

[施設入所支援提供実績記録入力]画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム（簡易入力） - 施設入所支援提供実績記録入力

ファイル(E) バージョン(V)

施設入所支援提供実績記録票

提供年月 平成 22 年 4 月 分 事業所名 請求事業所六

受給者証番号 999999999 国保 太郎 障害児氏名 市町村名 国保市

入所日 平成 22 年 4 月 3 日 点検4

補足給付適用の有無 有り 補足給付額(月額) 600 円/日 点検3

実費算定額 食費の単価 朝食 円/日 昼食 円/日 夕食 円/日 一日 1,000 円/日

光熱水費の単価 一日 1,000 円/日 一月 円/月

入所時特別支援加算 利用開始日 平成 22 年 4 月 3 日 30 日目 平成 22 年 5 月 2 日 当月算定日数 28 日 点検1

地域移行加算 入所中算定日 平成 22 年 4 月 5 日 退所日 平成 年 月 日 点検2 点検5

合計 実費算定額

入院・外泊時加算 入院時支援特別加算 土日等日中支援加算 朝食 昼食 夕食 光熱水費

11 回 回 回 1 回 回 回 回 回

各小計 円 円

実費合計額 円

※支援実績・実費算定額の各種加算項目には、加算する場合「1」を入力してください。

日付 サービス提供の状況 入院・外泊時加算 入院時支援特別加算 土日等日中支援加算 地域移行加算 朝食 昼食 夕食 光熱水費 備考

01日(木) 02日(金) 03日(土) 04日(日) 入院 1 1 1 地域移行へ向け...

05日(月) 外泊 1 1 1

提供年月を入力します s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	《入所時特別支援加算・利用開始日》欄より前日付が有効でないこと	利用開始日より前日付の 明細が有効です。	施設入所支援 旧法(入所) 旧法(通勤寮) 宿泊型自立訓練
点検 2	「登録」ボタン クリック時	《入所時特別支援加算・当月算定日数》欄に入力がある場合、《入所時特別支援加算・利用開始日》欄と《入所時特別支援加算・30 日目》欄に入力があること	利用開始日が設定されて いません。	施設入所支援 旧法(入所) 旧法(通勤寮) 旧法(通所) 施設入所支援は 《提供年月》欄が 平成 21 年 4 月以 降の場合に点検を 行います
点検 3	「登録」ボタン クリック時	《入所時特別支援加算・当月算定日数》欄に入力がある場合、《入所時特別支援加算・30 日目》欄の年月が《提供年月》欄の前月以前でないこと	30 日目の年月が提供年 月の前月以前です。利 用開始日の入力内容を 確認してください。	
点検 4	「登録」ボタン クリック時	《入所時特別支援加算・当月算定日数》欄に入力がある場合、《入所時特別支援加算・利用開始日》欄の年月が《提供年月》欄の翌月以降でないこと	利用開始日の年月が提 供年月の翌月以降で す。	

6.その他の変更内容

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 5	「登録」ボタン クリック時	《入所時特別支援加算・当月算定日数》欄に入力がある場合、《入所時特別支援加算・当月算定日数》欄が《入所時特別支援加算・利用開始日》欄（又は《提供年月》欄の1日）から《入所時特別支援加算・30 日目》欄の日付（又は《提供年月》欄の月末日）までの日数を超えないこと	当月算定日数が不正です。利用開始日または当月算定日数の入力内容を確認してください。	施設入所支援 旧法（入所） 旧法（通勤寮） 旧法（通所） 施設入所支援は《提供年月》欄が平成 21 年 4 月以降の場合に点検を行います
点検 6	「登録」ボタン クリック時	《提供年月》欄が平成 20 年 4 月以降で、合計部の《入院・外泊時加算》欄が 9 回以上の場合、《入院時支援特別加算・算定回数》が算定されていないこと	長期入院等支援加算と入院時支援特別加算は同月に算定することができません。	施設入所支援 旧法（入所） 旧法（通勤寮）

【旧法施設支援(入所)提供実績記録入力】画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム（簡易入力） - 旧法施設支援(入所)提供実績記録入力

ファイル(E) バージョン(V)

旧法施設支援(入所)提供実績記録票

提供年月 平成 22 年 4 月 分 事業所名 請求事業所 A

受給者証番号 9999999999 ? 国保 太郎 障害児氏名 市町村名 国保市

入所日 平成 年 月 日 点検 1

補足給付適用の有無 有り 補足給付額(月額) 600 円/日

実費算定額 食費の単価 朝食 円/日 昼食 円/日 夕食 円/日 一日 1,000 円/日
光熱水費の単価 一日 1,000 円/日 一月 円/月

入所時特別支援加算 利用開始日 平成 年 月 日 30 日目 平成 年 月 日 当月算定日数 日

退所時特別支援加算 入所中算定日 平成 22 年 4 月 2 日 退所日 平成 22 年 4 月 25 日 点検 2

退所後算定日 平成 22 年 4 月 28 日

合計				実費算定額			
入院・外泊時 加算	入院時支援特別加算 提供回数 算定回数	自活訓練 加算		朝食	昼食	夕食	光熱水費
1 回	回 回	回		回	回	回	回
				各小計		円 円	
				実費合計額		円 円	

コピー 貼り付け ※支援実績・実費算定額の各種加算項目には、加算する場合「1」を入力してください。

日付	サービス提供の状況	支援実績		実費算定額				備考	
		入院・外泊 時加算	入院時支援特別加算 提供回数 算定回数	自活訓練 加算	退所時特別 支援加算	朝食	昼食		夕食
01日(木)									
02日(金)					1				退所へ向けた支援を...
03日(土)									
04日(日)									
05日(月)	入院	1							

① 入所日を入力します s20100401019 v2.4.0

【点検追加内容】

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	《退所時特別支援加算・入所 中算定日》欄の年月と《提供 年月》欄が同じ年月であるこ と	入所中算定日の年月と サービス提供年月が同 月ではありません。	旧法(入所) 旧法(通勤寮) 旧法(通所)
点検 2	「登録」ボタン クリック時	《退所時特別支援加算・退所 後算定日》欄と《退所時特別 支援加算・退所日》欄が同一 日でないこと	退所時特別支援加算の 退所後算定日が退所日 と同日です。	

【宿泊型自立訓練サービス提供実績記録入力】画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム（簡易入力） - 宿泊型自立訓練サービス提供実績記録入力

ファイル(E) バージョン(V)

宿泊型自立訓練サービス提供実績記録票

提供年月平成 22 年 4 月分 事業所名請求事業所 A

受給者証番号999999999 国保 太郎 障害児氏名 市町村名 国保市

入所日平成 年 月 日

初期加算 利用開始日平成 年 月 日 30 日目 当月算定日数 日

地域移行加算 入所中算定日平成 年 月 日 退所日平成 年 月 日 退所後算定日平成 年 月 日

登録

クリア

削除

戻る

明細クリア

合計

支援実績

食事提供加算 入院時支援特別加算 帰宅時支援加算 日中支援加算

提供回数 算定回数 提供回数 算定回数 提供回数 算定回数 提供回数 算定回数

1 回 2 回 1 回 1 回 回 回

コピー 貼り付け

※支援実績の各種加算項目には、加算する場合「1」を入力してください。

点検2

点検1

日付	サービス提供の状況	食事提供加算	入院時支援特別加算 提供回数 算定回数	帰宅時支援加算 提供回数 算定回数	日中支援加算 提供回数 算定回数	地域移行加算	備考
01日(木)	入院		1 1				
02日(金)	外泊						
03日(土)							
04日(日)							
05日(月)	外泊			1 1			
06日(火)	外泊						
07日(水)	外泊						
08日(木)	外泊						
09日(金)	入院	1	1				
10日(土)							
11日(日)							

s20100401019 v2.4.0

【点検追加内容】

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	合計部の《帰宅時支援加算・ 算定回数》欄が、算定回数制 限を超えていないこと	帰宅時支援加算が算定 可能回数を超えていま す。	共同生活介護 宿泊型自立訓練 共同生活援助 宿泊型自立訓練は 《提供年月》欄が平 成 21 年 4 月以降の 場合に点検を行いま す
点検 2	「登録」ボタン クリック時	合計部の《入院時支援特別 加算・算定回数》欄が、算定 回数制限を超えていないこと	入院時支援特別加算が 算定可能回数を超えて います。	共同生活介護 施設入所支援 旧法(入所) 旧法(通勤寮) 宿泊型自立訓練 共同生活援助 宿泊型自立訓練は 《提供年月》欄が平 成 21 年 4 月以降の 場合に点検を行いま す

欠席時対応加算の併給に関する点検追加

欠席時対応加算の併給に関する点検を追加します。

〔サービス提供の状況〕欄で〔欠席〕を選択しており、かつ同一日の他の項目を入力している場合、変更前は「登録」ボタンをクリックした時に〔確認〕画面で警告が表示されましたが、変更後は併給される加算によって警告とエラーを切り替えて表示します。

〔生活介護サービス提供実績記録入力〕画面の場合

障害福祉サービス 電子請求受付システム（簡易入力） - 生活介護サービス提供実績記録入力

ファイル(E) バージョン(V)

生活介護サービス提供実績記録票

提供年月	平成 22 年 4 月分	事業所名	請求事業所 A		
受給者証番号	9999999999	国保 太郎	障害児氏名	市町村名	国保市
契約支給量	生活介護 5日/月				

初期加算 利用開始日 平成 年 月 日 30日 平成 年 月 日 当月算定日数 日

合計
サービス提供実績
訪問支援特別加算 食事提供加算
提供回数 算定回数
1回 1回 1回

コピー 貼り付け ※食事提供加算には、加算する場合「1」を入力してください。

日付	サービス提供の状況	開始時間	終了時間	訪問支援特別加算		食事提供加算	備考
				提供時間	算定時間		
01日(木)							
02日(金)							
03日(土)							
04日(日)							
05日(月)	欠席	10:00	16:00	1		1	
06日(火)	欠席				1	1	
07日(水)							
08日(木)							
09日(金)							
10日(土)	欠席						
11日(日)							

100401019 v2.4.0

欠席時対応加算と同時に、(開始時間)欄、(終了時間)欄、(訪問支援特別加算・提供時間)欄、(食事提供加算)欄のいずれかに入力がある場合、警告とします。

欠席時対応加算と同時に(訪問支援特別加算・算定時間)欄に入力がある場合、エラーとします。

欠席時対応加算の併給に関する点検の変更点については、以下の表の通りです。

・警告となる場合

《サービス提供の状況》欄で[欠席]を選択しており、かつ同一日に表中の《警告》欄に記載されている項目を同時に入力している場合、警告とします。

・エラーとなる場合

《サービス提供の状況》欄で[欠席]を選択しており、かつ同一日に表中の《エラー》欄に記載されている項目を同時に入力している場合、エラーとします。

表中の《警告》欄及び《エラー》欄に記載されている項目を両方とも同時に入力している場合、エラーとします。

No	サービス	警告	エラー
1	児童デイ	・開始時間 / 終了時間 ・家庭連携加算(提供時間) ・訪問支援特別加算(提供時間)	・送迎加算(往) ・送迎加算(復) ・家庭連携加算(算定時間) ・訪問支援特別加算(算定時間)
2	生活介護	・開始時間 / 終了時間 ・訪問支援特別加算(提供時間) ・食事提供加算	・訪問支援特別加算(算定時間)
3	旧法施設支援(通所)	・開始時間 / 終了時間 ・訪問支援特別加算(提供時間) ・食事提供加算 ・施設外支援 ・退所時特別支援加算	・訪問支援特別加算(算定時間)
4	自立訓練(機能訓練)	・提供形態 ・開始時間 / 終了時間 ・訪問型時間数 ・食事提供加算 (これまでの機能と変更なし)	
5	自立訓練(生活訓練)	・提供形態 ・開始時間 / 終了時間 ・訪問型時間数 ・食事提供加算	・短期滞在加算
6	就労移行支援	・開始時間 / 終了時間 ・訪問支援特別加算(提供時間) ・食事提供加算 ・施設外支援	・訪問支援特別加算(算定時間)
7	就労継続支援	・開始時間 / 終了時間 ・訪問支援特別加算(提供時間) ・食事提供加算 ・施設外支援	・訪問支援特別加算(算定時間)

施設外支援(累計)の入力内容に関する点検変更

施設外支援(累計)の入力内容に関する点検を変更します。

(施設外支援・累計)欄に181日以上の数値を入力している場合、変更前は即時チェックでエラーが表示されましたが、変更後は「登録」ボタンクリック時に【確認】画面で警告を表示します。

【就労移行支援提供実績記録入力】画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム（簡易入力） - 就労移行支援提供実績記録入力

ファイル(E) バージョン(V)

就労移行支援提供実績記録票

提供年月 平成 22 年 4 月分 事業所名 請求事業所 A

受給者証番号 9999999999 ? 国保 太郎 障害児氏名 市町村名 国保市

契約支給量 就労移行支援 原則の日数 就労移行支援（養成施設） 10日/月

初期加算 利用開始日 平成 年 月 日 30日目 平成 年 月 日 当月算定日数 日

合 計

サービス提供実績

訪問支援特別加算 食事提供 施設外支援

提供回数 算定回数 加算 当月 累計

4 回 2 回 1 回 1 日 181 日/180日

コピー 貼り付け

※食事提供加算・施設外支援には、加算する場合「1」を入力してください。

日付	サービス提供 の状況	開始時間	終了時間	訪問支援特別加算		食事提供加算	施設外支援	備考
				提供時間	算定時間			
01日(木)		9:00	17:00	8	1			
02日(金)		9:00	17:00	8	1			
03日(土)								
04日(日)								
05日(月)		9:00	17:00	8			1	日報あり
06日(火)		9:00	17:00	8		1		
07日(水)								
08日(木)								
09日(金)								
10日(土)								
11日(日)								

施設外支援(累計)は1～180の範囲で入力してください。

s20100401019 v2.4.0

【点検変更内容】

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	合計部の「施設外支援・累計」欄に181日以上の数値が入力されている場合、警告エラーとする	施設外支援(累計)が180日を超えています。	旧法(通所) 就労移行支援 就労継続支援

請求明細書における点検追加

請求明細書画面において、【日数情報】画面の日付、日数、回数、金額の点検、【明細情報】画面の回数の点検、【集計情報】画面の日数の点検、【合計情報】画面の日数、金額の点検を追加します。

[介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 日数情報] 画面

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	(《サービス種別》欄が「11」、 「12」、「13」、「14」、「22」、 「23」、「24」、「41」、「42」、 「43」、「44」、「45」、「46」、 「31」、「33」) 《終了年月日》欄の年月が 《提供年月》欄と同月であるこ と (《サービス種別》欄が「34」) 《提供年月》欄が平成 21 年 3 月以前の場合、《終了年月 日》欄の年月が《提供年月》 欄と同月であること	日数情報の終了年月日 の年月が提供年月と同 月ではありません。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三) 請求明細書 (様式第六)

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	(《サービス種別》欄が「21」、「32」、「81」、「82」、「83」、「84」、「85」、「86」、「91」、「92」、「93」、「94」、「95」) 《終了年月日》欄 + 30 日の年月が《提供年月》欄の年月以降であること、かつ《終了年月日》欄の年月が《提供年月》欄の翌月以降でないこと (《サービス種別》欄が「34」) 《提供年月》欄が平成 21 年 4 月以降の場合、《終了年月日》欄 + 30 日の年月が《提供年月》欄の年月以降であること、かつ《終了年月日》欄の年月が《提供年月》欄の翌月以降でないこと	日数情報の終了年月日が 平成 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日以降から提供年月以前の範囲で入力されていません。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三) 請求明細書 (様式第六)
点検 2	「登録」ボタン クリック時	《利用日数》欄が当該月の日数を超えていないこと	日数情報の利用日数が当該月の日数を超えています。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第六)
点検 3	「登録」ボタン クリック時	(《サービス種別》欄が「21」、「32」、「34」、「81」、「83」、「85」、「91」、「93」、「95」) 《提供年月》欄が《開始年月日》欄と《終了年月日》欄の年月と同月の場合、《利用日数》欄が《終了年月日》欄 - 《開始年月日》欄 + 1 より大きくないこと (《サービス種別》欄が「21」、「32」、「34」、「81」、「83」、「85」、「91」、「93」、「95」) 《提供年月》欄が《開始年月日》欄の年月と同月、かつ《終了年月日》欄に入力がない場合、《利用日数》欄が当該月の日数 - 《開始年月日》欄 + 1 より大きくないこと (《サービス種別》欄が「21」、「32」、「81」、「83」、「85」、「91」、「93」、「95」) 《提供年月》欄が《開始年月日》欄の翌月以降、かつ《終了年月日》欄の年月と同月、かつ平成 21 年 3 月以前の場合、《利用日数》欄が《終了年月日》欄 - 《提供年月》欄の初日 + 1 より大きくないこと	日数情報の利用日数が実日数を超えています。	請求明細書 (様式第二)

6.その他の変更内容

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 3	「登録」ボタン クリック時	(《サービス種別》欄が「34」) 《提供年月》欄が《開始年月日》欄の翌月以降、かつ《終了年月日》欄に入力がある場合、かつ平成 21 年 3 月以前の場合、《利用日数》欄が《終了年月日》欄 - 《提供年月》欄の初日 + 1 より大きくないこと (《サービス種別》欄が「21」、「32」、「34」、「81」、「83」、「85」、「91」、「93」、「95」) 《提供年月》欄が《開始年月日》欄の翌月以降、かつ《終了年月日》欄の年月と同月、かつ平成 21 年 4 月以降の場合、《利用日数》欄が《終了年月日》欄 - 《提供年月》欄の初日 + 1 より大きくないこと	日数情報の利用日数が 実日数を超えています。	請求明細書 (様式第二)
点検 4	「登録」ボタン クリック時	《利用日数》欄、《入院日数》欄、《外泊日数》欄を合算した日数が、当該月の日数を超えていないこと	日数情報の日数合計が 当該月の日数を超えています。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三)
点検 5	「登録」ボタン クリック時	(《サービス種別》欄が「21」、「32」、「81」、「83」、「85」、「91」、「93」、「95」、「31」、「33」) 《提供年月》欄が《開始年月日》欄と《終了年月日》欄の年月と同月の場合、《入院日数》欄が《終了年月日》欄 - 《開始年月日》欄 - 1 より大きくないこと (《サービス種別》欄が「21」、「32」、「81」、「83」、「85」、「91」、「93」、「95」、「31」、「33」) 《提供年月》欄が《開始年月日》欄の年月と同月、かつ《終了年月日》欄に入力がない場合、《入院日数》欄が当該月の日数 - 《開始年月日》欄より大きくないこと (《サービス種別》欄が「21」、「32」、「81」、「83」、「85」、「91」、「93」、「95」) 《提供年月》欄が《開始年月日》欄の翌月以降、かつ《終了年月日》欄の年月と同月の場合、《入院日数》欄が《終了年月日》欄 - 《提供年月》欄の初日より大きくないこと	日数情報の入院日数が 実日数を超えています。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三)
				請求明細書 (様式第二)

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 5	「登録」ボタン クリック時	(《サービス種別》欄が「31」、 「33」) 《提供年月》欄が《開始年月 日》欄の翌月以降、かつ《終 了年月日》欄に入力がある場 合、《入院日数》欄が《終了年 月日》欄 - 《提供年月》欄の 初日より大きくないこと	日数情報の入院日数が 実日数を超過しています。	請求明細書 (様式第三)
点検 6	「登録」ボタン クリック時	(《サービス種別》欄が「21」、 「32」、「81」、「83」、「85」、 「91」、「93」、「95」、「31」、 「33」) 《提供年月》欄が《開始年月日 と《終了年月日》欄の年月と 同月の場合、《外泊日数》欄 が《終了年月日》欄 - 《開始 年月日》欄 - 1 より大きくない こと	日数情報の外泊日数が 実日数を超過しています。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三)
		(《サービス種別》欄が「21」、 「32」、「81」、「83」、「85」、 「91」、「93」、「95」、「31」、 「33」) 《提供年月》欄が《開始年月 日》欄の年月と同月、かつ 《終了年月日》欄に入力がな い場合、《外泊日数》欄が当 該月の日数 - 《開始年月日》 欄より大きくないこと		請求明細書 (様式第二)
		(《サービス種別》欄が「21」、 「32」、「81」、「83」、「85」、 「91」、「93」、「95」) 《提供年月》欄が《開始年月 日》欄の翌月以降、かつ《終 了年月日》欄の年月と同月の 場合、《外泊日数》欄が《終了 年月日》欄 - 《提供年月》欄 の初日より大きくないこと		請求明細書 (様式第二)
		(《サービス種別》欄が「31」、 「33」) 《提供年月》欄が《開始年月 日》欄の翌月以降、かつ《終 了年月日》欄に入力がある場 合、《外泊日数》欄が《終了年 月日》欄 - 《提供年月》欄の 初日より大きくないこと		請求明細書 (様式第三)
点検 7	「登録」ボタン クリック時	《入院日数》欄が当該月の日 数を超過していないこと	日数情報の入院日数が 当該月の日数を超過して います。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三)
点検 8	「登録」ボタン クリック時	《外泊日数》欄が当該月の日 数を超過していないこと	日数情報の外泊日数が 当該月の日数を超過して います。	

[介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 日数情報] 画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二)

ファイル(E) バージョン(V)

介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二) 日数情報

提供年月 平成 22 年 4 月分 事業所名 請求事業所 A
受給者証番号 999999999 ? 国保 太郎 障害児氏名 市町村名 国保市
助成自治体番号 地域区分 05 内地 就労継続支援 A 型 障害者 無し

利用者負担上限月額 15,000 円 利用者負担上限額 指定事業所番号 1311111111 管理結果 1 管理結果額 15,000 円
就労継続支援 A 型 障害者 無し 管理事業所 請求事業所 A

サービス提供の開始・終了等の状況

No. 8
サービス種別 開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
利用日数 日 入院日数 日 外泊日数 日

特定障害者特別給付費 算定日額 円 日数 日 給付費請求額 円 実費算定額 円

利用日数管理票 対象期間(開始) 平成 年 月 対象期間(終了) 平成 年 月 点検 3 原則日数の総和 日

選択	No.	サービス種別	開始年月日	終了年月日	利用日数	入院日数	外泊日数	特定障害者特別給付費 算定日額	日数	給付費 請求額	実費 算定額	対象期間 (開始)	対象期間 (終了)	当月の 利用日数	原則日数 の総和
	1	11	平成22年04月01日	平成22年04月25日	20日										
	2	12	平成22年04月01日	平成22年04月25日	20日										
▶	3	22	平成22年04月01日	平成22年04月25日	15日							平成22年04月	平成22年08月	15日	50日
	4	23	平成22年04月01日	平成22年04月25日	15日										
	5	24	平成22年04月01日	平成22年04月25日	10日										
	6	32	平成22年04月01日	平成22年04月25日	8日	1日	1日	600	5	3,000	3,000				
	7	34	平成22年04月01日	平成22年04月25日	8日										

点検 1 点検 2

提供年月を入力します s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	《特定障害者特別給付費・給 付費請求額》欄が《特定障害 者特別給付費・算定日額》欄 ×《特定障害者特別給付費・ 日数》欄の値を超えていない こと	日数情報の特定障害者 特別給付費・給付費請 求額の計算値が不正で す。	請求明細書 (様式第二)
点検 2	「登録」ボタン クリック時	《利用日数管理票・原則日数 の総和》欄が、《利用日数管 理票・対象期間(開始)》欄か ら《利用日数管理票・対象期 間(終了)》欄に含まれる月の 原則の日数の合計を超えて いないこと	日数情報の原則日数の 総和が各月原則日数の 合計を超えています。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第六)
点検 3	「登録」ボタン クリック時	《利用日数管理票・対象期間 (開始)》欄から《利用日数管 理票・対象期間(終了)》欄の 期間が3ヶ月以上1年以内で あること	利用日数特例の期間が 3ヶ月以上1年以内では ありません。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第六)

[介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 日数情報] 画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二)

ファイル(E) バージョン(V)

介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二) 日数情報

提供年月: 平成 22 年 4 月分 事業所名: 請求事業所 A

受給者証番号: 999999999 国保 太郎 障害児氏名: 市町村名: 国保市

地域区分: 05 丙地 管理結果: 1 管理結果額: 15,000 円

利用者負担上限額: 15,000 円 指定事業所番号: 1311111111 管理結果: 1 管理結果額: 15,000 円

サービス提供の開始・終了等の状況

サービス種別: 開始年月日: 平成 年 月 日 終了年月日: 平成 年 月 日

入院日数: 日 外泊日数: 日

利用日数: 日 算定日数: 日 給付費請求額: 円 実費算定額: 円

対象期間(開始): 平成 年 月 対象期間(終了): 平成 年 月 当月の利用日数: 日 原則日数の総和: 日

点検 1: 提供年月 (平成 22 年 4 月分)

点検 2: 開始年月日 (平成 22 年 4 月 1 日)

点検 3: 終了年月日 (平成 22 年 4 月 25 日)

点検 4: 利用日数 (15 日)

利用日数管理票

選択	No.	種別	開始年月日	終了年月日	利用日数	入院日数	外泊日数	算定日数	給付費請求額	実費算定額	対象期間(開始)	対象期間(終了)	当月の利用日数	原則日数の総和
	1	11	平成22年04月01日	平成22年04月25日	20日									
	2	22	平成22年04月01日	平成22年04月25日	15日						平成22年04月	平成22年08月	15日	50日
	3	24	平成22年04月01日	平成22年04月25日	10日									
	4	32	平成22年04月01日	平成22年04月25日	8日	1日	1日	600	5	3,000	3,000			

開始年月日を入力します

s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	明細情報に初期加算がある 場合、《提供年月》欄が《開始 年月》欄と同月、または翌月 であること	日数情報の開始年月日 が不正です。開始年月 日の翌々月以降に初期 加算が算定されていま す。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第六)
点検 2	「登録」ボタン クリック時	明細情報に入所時特別支援 加算がある場合、《提供年月 》欄が《開始年月》欄と同 月、または翌月であること	日数情報の開始年月日 が不正です。開始年月 日の翌々月以降に入所 時特別支援加算が算定 されています。	請求明細書 (様式第二)
点検 3	「登録」ボタン クリック時	明細情報に初回加算がある 場合、《提供年月》欄が《開始 年月》欄と同月であること	日数情報の開始年月日 が不正です。開始年月 日の翌月以降に初回加 算が算定されています。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第六)
点検 4	「登録」ボタン クリック時	明細情報に短期利用加算が ある場合、《提供年月》欄が 《開始年月》欄と同月、または 翌月であること	日数情報の開始年月日 が不正です。開始年月 日の翌々月以降に短期 利用加算が算定されて います。	請求明細書 (様式第二)

[介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第三) 日数情報]画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第三)

ファイル(E) バージョン(V)

介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第三) 日数情報

提供年月平成22年4月分事業所名請求事業所B

受給者証番号999999999国保太郎障害児氏名市町村名国保市

助成自治体番号地域区分02特甲地

利用者負担上限月額①15,000円

利用者負担上限額指定事業所番号管理結果管理結果額円

障害程度区分区分1管理事業所

日中活動先事業所指定事業所番号1311111111事業所A

当該事業所への通所日数20日

サービス提供終了等の状況

No.3

サービス種別

開始年月日平成年日月日終了年月日平成年日月日

入院日数日外泊日数日

選択	No.	サービス種別	開始年月日	終了年月日	入院日数	外泊日数
▶	1	31	平成22年04月01日	平成22年04月28日	10日	2日
	2	33	平成22年04月01日	平成22年04月28日	10日	2日

登録

クリア

削除

戻る

明細へ(2/4)

合計へ(4/4)

明細追加

明細修正

明細削除

明細クリア

日中活動先事業所の当該事業所への通所日数を入力します

s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	《日中活動先事業所・当該事業所への通所日数》欄が当該月の日数を超えていないこと	日数情報の当該事業所への通所日数が当該月の日数を超えています。	請求明細書 (様式第三)

[介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 明細情報] 画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二)

ファイル(E) バージョン(V)

介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二) 明細情報

提供年月 平成 22 年 4 月分 事業所名 請求事業所 A
 受給者証番号 999999999 国保 太郎 障害児氏名 市町村名 国保市
 助成自治体番号 地域区分 05 丙地 就労継続支援 A 型事業所 無し

利用者負担上限月額① 15,000 円 利用者負担上限額 指定事業所番号 131111111 管理結果 1 管理結果額 15,000 円
 就労継続支援 A 型退避対象者 無し 管理事業所 請求事業所 A

給付費明細

No. 16 サービスコード ? 単位数 単位 回数 回 サービス単位数 単位

摘要

選択	No.	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	摘要
▶	1	短期入所Ⅰ 6	241111	890単位	2回	1,780単位	点検4
	2	短期入所Ⅱ 5	241132	509単位	2回	1,018単位	
	3	短期重度障害者支援加算	245690	50単位	4回	200単位	
	4	施設入所Ⅰ 6	322111	400単位	5回	2,000単位	
	5	施設入所Ⅰ 5	322121	328単位	5回	1,640単位	点検1
	6	施入入院外泊時加算Ⅰ	325710	320単位	5回	1,600単位	
	7	施入土日等日中支援加算	326075	90単位	5回	450単位	
	8	施入経口移行加算	326075	84単位	3回	84単位	点検5
	9	施入経口維持加算Ⅰ	327015	84単位	3回	84単位	
	10	施入療養食加算	327015	23単位	3回	69単位	
	11	宿泊型自立訓練長期入院時支...	345662	76単位	2回	152単位	点検2
	12	宿泊型自立訓練長期帰宅時支...	345672	25単位	2回	50単位	
	13	生活訓練Ⅲ 1・定起	348075	378単位	2回	756単位	
	14	機能訓練Ⅰ 2	421111	3,505単位	5回	17,525単位	点検3
	15	生活訓練Ⅰ 2	421111	688単位	5回	3,440単位	

サービスコードを入力します s20100401019 v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	本体報酬の《回数》欄と入院・ 外泊時加算の《回数》欄の合 計が、決定支給量、または暦 日数を超えていないこと	本体報酬と入院・外泊時 加算、長期入院等支援 加算の回数合計が当該 月の日数を超えていま す。	請求明細書 (様式第二)
点検 2	「登録」ボタン クリック時	土日等日中支援加算がある 場合、日中活動系サービ スの本体報酬の《回数》欄と、 土日等日中支援加算の《回 数》欄の合計が、暦日数を 超えていないこと	本体報酬と土日等日中 支援加算の回数合計が 当該月の日数を超えて います。	
点検 3	「登録」ボタン クリック時	本体報酬の《回数》欄と入院 時支援特別加算の《回数》欄 と帰宅時支援加算の《回数 》欄の合計が、決定支給量、 または暦日数 - 2 を超えてい ないこと	本体報酬と加算の回数 合計が当該月の日数 - 2 日を超えています。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三)
点検 4	「登録」ボタン クリック時	短期入所サービスの重度障 害者支援加算の《回数》欄 が、短期入所サービスの本体 報酬(福祉型)の《回数》欄の 合計を超えていないこと	重度障害者支援加算の 回数が短期入所サービ ス費の回数合計を超えて います。	請求明細書 (様式第二)
点検 5	「登録」ボタン クリック時	療養食加算、経口移行加 算、経口維持加算の《回数 》欄の合計が、暦日数を 超えていないこと	療養食加算、経口移行 加算、経口維持加算の 合計が、暦日数を 超えています。	

[介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 集計情報] 画面

介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二) 集計情報

提供年月平成22年4月分事業所名請求事業所A

受給者証番号999999999国保太郎障害児氏名市町村名国保市

助成自治体番号地域区分05丙地

利用者負担上限月額①15,000円

利用者負担上限額指定事業所番号1311111111管理結果1管理結果額15,000円

就労継続支援A型減免対象者無し管理事業所請求事業所A

No.5サービス種類

サービス利用日数日給付単位数単位単位数単価円/単位

給付率90/100総費用額円給付率に基づく請求額円

給付率に基づく利用者負担額円(①②の内少ない額)円A型減免事業者減免額円

A型減免減免後利用者負担額円調整後利用者負担額円上限額管理後利用者負担額円

決定利用者負担額円請求額給付費円請求額特別対策費円

自治体助成分請求額円

選択No.サービス種類サービス利用日数給付単位数単位単価給付率総費用額請求額利用者負担額②上限調整A型減免事業者減免額減免後利用者負担額調整後利用者負担額上限額管理後利用者負担額決定利用者負担額請求額給付費特別対策費自治体助成分請求額

124103,04810,0009030,48027,4323,0483,048

23286,69710,0009066,97060,2736,6976,697

341153,50610,0009035,06031,5453,5063,506

442153,34010,0009033,40030,0603,3403,340

点検1

サービス利用日数を入力します

s20100401019v2.4.0

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	各サービスの(サービス利用 日数)欄が当該月の日数を 超えていないこと	請求額集計情報のサー ビス利用日数が当該月 の日数を超えています。	請求明細書 (様式第二) 請求明細書 (様式第三) 請求明細書 (様式第六)

[介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 合計情報] 画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二)

ファイル(E) バージョン(V)

介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二) 合計情報

提供年月	平成 22 年 4 月分	事業所名	請求事業所 A
受給者証番号	9999999999	国保 太郎	障害児氏名
助成自治体番号		地域区分	05 丙地
		市町村名	国保市
		就労継続支援 A 型事業所 負担軽減措置実施	無し
利用者負担上限月額①	15,000 円	利用者負担上限額	15,000 円
就労継続支援 A 型減免対象者	無し	指定事業所番号	1311111111
		管理事業所	請求事業所 A
		管理結果額	15,000 円
請求額合計			
給付単位数	16,590 単位	総費用額	165,900 円
A 型減免事業者減免額	円	A 型減免減免利用者負担額	円
上限額管理後利用者負担額	15,000 円	調整後利用者負担額	15,000 円
請求額特別対策費	円	請求額給付費	150,900 円
特定障害者特別給付費合計			
算定日額	800 円	日数	5 日
実費算定額	3,000 円	給付費請求額	3,000 円

登録を行います

s20100401019 v2.4.0

点検 1

点検 2

点検 3

情報照会

登録

クリア

印刷

日数へ(1/4)

明細へ(2/4)

集計へ(3/4)

[点検追加内容]

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	請求額合計部の《総費用額》 欄が 0 でないこと	合計情報の総費用額が 0 は不正です。	請求明細書 (様式第二)
点検 2	「登録」ボタン クリック時	請求額合計部の《請求額給 付費》欄が 0 でないこと	合計情報の請求額給付 費が 0 は不正です。	請求明細書 (様式第三) 請求明細書 (様式第六)
点検 3	「登録」ボタン クリック時	特定障害者特別給付費合計 部の《日数》欄が当該月の日 数を超えていないこと	合計情報の特定障害者 特別給付費・日数が当該 月の日数を超えていま す。	請求明細書 (様式第二)

請求明細書 利用日数管理票の入力内容に関する点検追加

請求明細書 利用日数管理票の入力内容に関する点検を追加します。

請求明細書の様式第二と様式第六の日数情報の入力において、〈サービス種別〉欄が日中活動系サービスの場合、〈利用日数管理票〉欄の入力内容と利用日数特例の情報との点検を行います。

〈提供年月〉欄が、【事業所情報保守(明細)】画面の利用日数特例で設定している対象期間内の場合のみ、〈利用日数管理票〉欄を入力できます。

【介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二) 日数情報】画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二)

ファイル(E) バージョン(V)

介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二) 日数情報

提供年月: 平成 22 年 4 月 事業所名: 請求事業所 A

受給者証番号: 999999999 ? 国保 太郎 障害児氏名: 市町村名: 国保市

助成自治体番号: 地域区分: 05 丙地 現行給付費 A 型事業所 無し

利用者負担上限月額: 15,000 円 利用者負担上限額: 131111111 管理結果: 1 管理結果額: 15,000 円

就労継続支援 A 型退廃対象者: 無し

サービス種別: 41 自立訓練 (機能訓練) 利用日数: 22 日

特定障害者特別給付費 算定日額: 円 日数: 日 給付費請求額: 円 実費算定額: 円

利用日数管理票 対象期間(開始): 平成 22 年 4 月 対象期間(終了): 平成 22 年 8 月 当月の利用日数: 22 日 原則日数の総和: 113 日

選択	No.	サービス種別	開始年月日	終了年月日	利用日数	入院日数	外泊日数	特定障害者特別給付費 算定日額	日数	給付費請求額	実費算定額	対象期間(開始)	対象期間(終了)	当月の利用日数	原則日数の総和
	1	24	平成22年04月01日	平成22年04月25日	10日										
	2	32	平成22年04月01日	平成22年04月25日	8日	1日	1日	600	5	3,000	3,000				
	3	34	平成22年04月01日	平成22年04月25日	8日										
▶	4	41	平成22年04月01日	平成22年04月25日	22日							平成22年04月	平成22年08月	22日	113日
	5	42	平成22年04月01日	平成22年04月25日	15日										

助成自治体番号を入力します

s20100401019 v2.4.0

【事業所情報保守(明細)】画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 事業所情報保守

ファイル(E) バージョン(V)

事業所情報(明細)

事業所名: 131111111 請求事業所 A 基準該当事業所: 非該当 サービス種別: 自立訓練 (機能訓練)

算定項目: 利用日数特例 就労継続 A 型

No.: 2

対象期間: 開始: 平成 年 月 終了: 平成 年 月

選択	No.	対象期間
▶	1	平成22年04月 平成22年08月

入力可能な項目は全て必須入力項目です

登録 戻る

明細追加 明細修正 明細削除 明細クリア

s20100401019 v2.4.0

サービス利用計画作成費請求書における点検追加

【サービス利用計画作成費請求書入力】画面において、単位数単価の点検を追加します。

【サービス利用計画作成費請求書入力】画面

【点検追加内容】

No	点検 タイミング	点検内容	エラーメッセージ	対象機能
点検 1	「登録」ボタン クリック時	《単位数単価》欄が単位数表 標準マスタの単位数単価と一 致すること	単 位 数 単 価 が 不 正 で す。単 位 数 表 の 単 位 数 単 価 と 一 致 し ま せ ン。	サービス利用計画 作成費請求書

6.3. 帳票印刷機能の改善

簡易入力システムにおける帳票印刷機能について、出力項目の見直し等を行います。

利用者負担上限額管理結果票について、出力されていない【利用者負担上限額管理結果入力】画面の《情報作成区分》欄を出力します。

【利用者負担上限額管理結果入力】画面、利用者負担上限額管理結果票

障害福祉サービス 電子請求受付システム（簡易入力） - 利用者負担上限額管理結果入力

ファイル(E) バージョン(V)

利用者負担上限額管理結果票

提供年月 平成 22 年 4 月分 | 管理事業所名 上限管理事業所

受給者証番号 0000000004 | 受給者 120100... | 障害児氏名 | 市町村名 市町村0001

情報作成区分 新規

利用者負担上限月額 24,800 円 | 利用者負担上限額管理結果 2

1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。
2 利用者負担額の合算額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。
3 利用者負担額の合算額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。

実績情報

No.	事業所番号	事業所名
3		

総費用額 円 | 利用者負担額 円 | 管理結果後利用者負担額 円

合計

総費用額	利用者負担額	管理結果後利用者負担額
56,000 円	5,600 円	5,600 円

選択

No.	事業所番号	事業所名	総費用額	利用者負担額	管理結果後利用者負担額
1	1310010101	上限管理事業所	32,000	3,200	3,200
			24,000	2,400	2,400

事業者番号を入力します

情報照会

登録

クリア

削除

戻る

明細追加

明細修正

明細削除

明細クリア

利用者負担上限額管理結果票（確認リスト）

平成 22 年 4 月分

市町村番号	090001	指定事業所番号	1310010101
受給者証番号	0000000004	管理事業所	事業者及びその事業所の名称
支給決定障害者等氏名	受給者 12010012		上限管理事業所
支給決定に係る障害児氏名			

利用者負担上限月額 24,600 | 情報作成区分 新規

利用者負担上限額管理結果 2

1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。
2 利用者負担額の合算額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。
3 利用者負担額の合算額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。

項目	1	2		
事業所番号	1310010101	1310000104		
事業所名称	上限管理事業所	関係事業所A		
総費用額	32,000	24,000		
利用者負担額	3,200	2,400		
管理結果後利用者負担額	3,200	2,400		

項目				合計
事業所番号				
事業所名称				
総費用額				56,000
利用者負担額				5,600
管理結果後利用者負担額				5,600

上記内容について確認しました。
平成 年 月 日

【介護給付費・訓練等給付費等明細書入力(様式第二)】画面
介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)

対象となる帳票・項目一覧

帳票分類	帳票名称	項目名称
請求明細書	介護給付費・訓練等給付費等明細書 (様式第二) 介護給付費・訓練等給付費等明細書 (様式第三) 特例介護給付費・特例訓練等給付費 明細書(様式第六)	「0」を入力した場合、帳票に「0」を出力します。 ・(基本)(集計)A型減免事業者減免額 ・(基本)(集計)A型減免減免後利用者負担額 ・(基本)(集計)調整後利用者負担額 ・(基本)(集計)上限額管理後利用者負担額 ・(基本)(集計)請求額特別対策費 ・(基本)(集計)請求額高額障害福祉サービス費 ・(基本)(集計)自治体助成分請求額
		以下、4つの項目のうち、1つでも1以上の数値を設定した場合、帳票に「0」を出力します。 なお、4つ全ての項目に「0」を設定した場合、帳票に「0」は出力されません。 ・(基本)(集計)算定日額 ・(基本)(集計)日数 ・(基本)(集計)給付費請求額 ・(基本)(集計)実費算定額
利用者負担 上限額管理 結果票	利用者負担上限額管理結果票	「0」を入力した場合、帳票に「0」を出力します。 ・(基本)総費用額 ・(基本)利用者負担額 ・(基本)管理結果後利用者負担額
サービス提供 実績記録票	重度障害者等包括支援サービス提供 実績記録票	「0」を入力した場合、帳票に「0」を出力します。 ・(基本)実績割合 ・(基本)報酬請求額 ・(基本)利用者負担上限月額 ・(基本)利用者負担額 ・(明細)基本単位数

6.4. 訪問型時間数の設定について

【自立訓練（機能訓練）サービス提供実績記録入力】画面、【自立訓練（生活訓練）サービス提供実績記録入力】画面において、訪問型時間数の設定方法を変更します。

合計部の《訪問型・1 時間未満》欄及び《訪問型・1 時間以上》欄の集計方法について

明細部の《提供形態》欄が《訪問型》の場合、《開始時間》欄と《終了時間》欄から算出した所要時間を基に回数を集計していましたが、変更後は《訪問型時間数》欄を基に「0.5」の場合は「1 時間未満」に、「1」以上の場合は「1 時間以上」に回数を集計します。

明細部の《訪問型時間数》欄の設定方法について

明細部の《提供形態》欄が《訪問型》、または《訪問型（視覚）》で、《開始時間》欄と《終了時間》欄から算出した所要時間が 31 分以上 60 分未満の場合、明細部の《訪問型時間数》欄に「1」を自動で設定していましたが、変更後は「0.5」を自動で設定します。

【自立訓練（機能訓練）サービス提供実績記録入力】画面

自立訓練（機能訓練）サービス提供実績記録入力

提供年月 平成 22 年 4 月分 事業所名 請求事業所 A 市町村名 国保市

受給者証番号 999999999 国保 太郎 障害児氏名

契約支給量 自立訓練（機能訓練）

初期加算 利用開始日 平成 日 当月算定日数 日

合計

通所型	1時間未満	1時間以上	時間数	加算
回	2 回	2 回	3.5 時間	回

明細部の《提供形態》欄が《訪問型》の《訪問型時間数》欄を基に「0.5」の場合は「1 時間未満」に、「1」以上の場合は「1 時間以上」に回数を集計します。

※食事提供加算には、加算する場合「1」を入力してください。

日付	サービス提供状況	提供形態	開始時間	終了時間	訪問型時間数	食事提供加算	備考
01日(木)							
02日(金)		訪問型	9:00	9:30	0.5		
03日(土)							
04日(日)							
05日(月)		訪問型	9:00	9:31	0.5		
06日(火)							
07日(水)		訪問型	9:00	10:00	1		
08日(木)							
09日(金)		訪問型	9:00	10:20	1.5		
10日(土)							
11日(日)							
12日(月)							

明細部の《提供形態》欄が《訪問型》、または《訪問型（視覚）》で、《開始時間》欄と《終了時間》欄から算出した所要時間が 31 分以上 60 分未満の場合、《訪問型時間数》欄に「0.5」を自動で設定します。

受給者証番号を入力します s20100401019 v2.4.0

6.5. キャリアパス区分の設定について

処遇改善助成事業において、平成 22 年度より予定されていたキャリアパス要件等の導入が延期されることに伴い、簡易入力システムのキャリアパス区分の入力方法を変更します。

〔処遇改善情報(明細)〕画面において、〔適用開始年月〕欄に平成 22 年 4 月以降を設定している場合、〔キャリアパス区分〕欄の〔該当〕と〔非該当〕のいずれかを選択できましたが、変更後は、〔適用開始年月〕欄に入力している年月に関わらず、〔キャリアパス区分〕欄は常に〔該当〕が選択された状態となり、〔該当〕で登録されます。

〔処遇改善情報(明細)〕画面

変更前 (Ver2.2.0 から Ver2.3.0 の場合)

変更前は、〔適用開始年月〕欄を平成 22 年 4 月以降としている場合、〔キャリアパス区分〕欄の〔該当〕と〔非該当〕が選択可能な状態となっていました。

選択	No.	適用開始年月	交付の有無	主たる事業所サービス種類	キャリアパス区分
▶	1	平成22年04月	有り		非該当

変更後 (Ver2.4.0 の場合)

変更後は、〔適用開始年月〕欄に入力された年月に関わらず、〔キャリアパス区分〕欄は常に〔該当〕が選択された状態となります。

〔キャリアパス区分〕欄が〔非該当〕で登録されている情報を修正する場合、入力部の〔キャリアパス区分〕欄は〔該当〕に置き換わります。

選択	No.	適用開始年月	交付の有無	主たる事業所サービス種類	キャリアパス区分
▶	1	平成22年04月	有り		非該当

〔キャリアパス区分〕欄が既に〔非該当〕で登録されていても、処遇改善助成金の請求金額は〔該当〕と登録されている場合と同じ請求金額で計算されます。

6.6. 指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入事業

〔事業所情報保守(明細)〕画面において、《サービス種類》欄が生活介護の場合について、《施設等の区分》欄に[一般][小規模多機能]が入力できるようになります。

指定小規模多機能型居宅介護事業所において、生活介護サービスを提供する場合、[小規模多機能]を設定します。それ以外は[一般]を設定します。

〔事業所情報保守(明細)〕画面

障害福祉サービス 電子請求受付システム (簡易入力) - 事業所情報保守

ファイル(E) バージョン(V)

事業所情報(明細) 入力可能な項目は全て必須項目です

事業所名 1311111111 請求事業所 A 基礎該当事業所 非該当 サービス種類 生活介護

登録 戻る

明細追加 明細修正 明細削除 明細クリア

主要項目 各項目(1/7) 各項目(2/7) 各項目(3/7) 各項目(4/7) 各項目(5/7) 各項目(6/7) 各項目(7/7)

算定項目	利用日数特例	就労継続 A 型
No. 1	施設等の区分	一般
送迎サービスの有無	一般	人員配置区分 1 型(1.7:1以上)
実働士配置の有無	小規模多機能	旧法施設 定員数(人)
加算(1)《基本》の有無		障害行動障害者特別
加算(2)《重度》の有無		新事業区分 施設区分
就労移行支援体制加算の有無		結核的居宅介護利用型区分
訪問訓練の有無		
短期滞在加算の有無		
夜間支援体制加算(小規模事業所)の有無		
職員欠加による減算の有無		
リハビリテーション加算の有無		
相談支援特定事業所加算の有無		
就労支援関係研修修了加算の有無		
共同生活援助夜間防災体制加算の有無		
夜間職員配置体制加算の有無		
移行時運営安定化事業による助成の有無		
地域区分	内地	変更年月日 平成 22 年 4 月 11 日

主要項目

選択	No.	変更年月日	地域区分	定員区分	利用定員数(人)	利用定員超過による減算の有無	事業運営安定化事業による助成の有無	保障単位数(事業運営安定化)	旧法施設定員数(人)	重度重複障害者加算の有無	食事提供体制加算の有無

s20100401019 v2.4.0

(サービス種類) 欄が生活介護の場合

(変更年月日) 欄の年月が「平成 22 年 4 月」以降の場合に、《施設等の区分》欄に [一般][小規模多機能]が入力できるようになります。

7. トラブルシューティング

簡易入力システムVer2.4 を利用するにあたり問題が発生した場合は、このトラブルシューティングから解決方法を試してください。トラブルシューティングを試しても解決しない場合は、電子請求受付システムにログインし、【FAQ】画面の内容を確認してください。それでも解決しない場合は、ヘルプデスクにお問い合わせください。問い合わせについては[P61 8. お問い合わせ]を参照してください。

① **Q** uestion …… 簡易入力システム Ver2.4 にレベルアップ後、簡易入力システム Ver2.4 を起動したが、変換処理が実行されない

A nswer …… 簡易入力システム Ver2.4 を起動した時に変換処理が実行されない場合は、既にデータが最新の様式に変換されています。この場合は、変換処理が実行されませんので、そのまま利用してください。

② **Q** uestion …… 過去の簡易入力システムのバージョンでバックアップしたデータを簡易入力システム Ver2.4 でリストアしたい

A nswer …… 過去のバージョンの簡易入力システム (Ver2.3 以下のバージョン) でバックアップしたデータを、簡易入力システム Ver2.4 にリストアできます。
リストアによって古い様式のデータに置き換わります。そのため、簡易入力システム Ver2.4 起動時に、データを最新の様式に変換する処理が発生します。変換処理後、簡易入力システム Ver2.4 を利用することができます。

③ **Q** uestion …… 過去のバージョンの簡易入力システムをアンインストールしてしまったが、過去のバージョンの簡易入力システムが入手できない

A nswer …… 簡易入力システム Ver2.4 のインストールには、過去のバージョンの簡易入力システムの事前インストールは必要ありません。
そのため電子請求受付システムの【ダウンロード】画面より、簡易入力システム Ver2.4 をダウンロードし、インストールしてください。
また、過去のバージョンの簡易入力システムをアンインストールしても、データはパソコンから削除されていませんので、簡易入力システム Ver2.4 のインストールを行うことにより、過去のバージョンの簡易入力システムのデータを使用することができます。
アンインストール前と同じインストール先にインストールすることにより、アンインストール前のデータを引き続き使用することができます。アンインストール前とインストール先が異なる場合は、過去のバージョンの簡易入力システムのデータは使用できません。

8. 問い合わせ

■ 国保中央会電子請求ヘルプデスクへお問い合わせの前に…

各マニュアル記載のトラブルシューティングを確認してください。

電子請求受付システムの【FAQ】画面の内容を確認してください。

上記の確認を行っても解決しない場合は、「国保中央会電子請求ヘルプデスク」へお問い合わせください。

お問い合わせ先については、電子請求受付システムの【FAQ】画面に掲載しております。

■ お問い合わせ先 ■

国保中央会電子請求ヘルプデスク

E-mail: mail@e-seikyuu-help.jp

問い合わせ票に必要事項を記入のうえ、メールに添付してください。

TEL: 03 - 5911 - 1559

FAX: 03 - 5911 - 1599

受付時間

請求期間(毎月1～10日)の受付時間

平日 10:00～19:00

土曜日 10:00～17:00

[日・祝日の受付は行いません。]

請求期間以外(毎月11日～月末)の受付時間

平日 10:00～17:00

[土・日・祝日の受付は行いません。]

各受付時間内の12:00～13:00は、電話による受付を行いません。

毎月1～10日は、大変電話がつながりにくくなることが予測されますので、E-mail、FAX でのお問い合わせにご協力をお願いします。

回答をスムーズに行うために、お問い合わせの際は、事前に問い合わせ票の内容をご確認のうえ、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

問い合わせ票は、【FAQ】画面よりダウンロードできます。